

## ご来場の皆さまへ（お願い）

- 1 作業スケジュールの時間は、対象事業により前後することがあります。
- 2 どの事業も自由に傍聴していただけます。また、仕分け作業中の入退室も自由となっておりますが、仕分け作業の妨げにならないようお願いします。
- 3 仕分け作業中は、静かに傍聴してください。作業内容に公然と批評を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- 4 会場内に、仕分け事業に対して傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり、旗、プラカード、横断幕など）を持ち込むことはできません。
- 5 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 6 喫煙、飲食は、所定の場所で行ってください。
- 7 写真撮影、録画、録音を行う場合は、受付にお申し出ください。
- 8 その他、市職員の指示に従ってください。
- 9 お帰りの際、事業仕分けに関するアンケートにご協力をお願いします。

## 平成22年度「事業仕分け」対象事業一覧表

時間		1班		2班		3班		4班	
		担当室	事業名称	担当室	事業名称	担当室	事業名称	担当室	事業名称
①	10:20~11:00	高齢障がい支援室	福祉事業（障がい者支援事業）	保険年金室	福祉医療費助成事業のうち心身障がい者医療費・市制度分	教育総務室	私立学校等助成事業	生涯学習室	放課後子ども教室推進事業
②	11:00~11:40	高齢障がい支援室	給付事業（障がい者支援事業）	保険年金室	児童手当給付事業のうち誕生日祝金	学校教育室	個の学び支援事業	教育研究室	一般管理費のうち競技大会派遣旅費補助金
③	11:40~12:20	高齢障がい支援室	福祉事業（在宅高齢者介護支援事業）	子ども家庭室	地域子育て支援センター費	学校教育室	外国語指導助手配置事業	まちづくり計画室	亀山公園整備事業
昼食休憩									
④	13:10~13:50	高齢障がい支援室	地域生活支援事業	子ども支援室	児童家庭支援事業	文化スポーツ室	一般事業のうち学校開放管理指導員謝金	廃棄物対策室	再資源化促進事業
⑤	13:50~14:30	高齢障がい支援室	一般管理費（介護予防支援センター費）	市民相談協働室	防犯対策事業	まちなみ文化財室	伝統的建造物群保存修理修景事業	商工業振興室	新地域生活交通再編事業
⑥	14:30~15:10	高齢障がい支援室	敬老会開催事業	市民相談協働室	地区コミュニティ管理運営費	まちなみ文化財室	亀山城周辺保存整備事業	商工業振興室	産業振興奨励事業
休憩									
⑦	15:20~16:00	健康推進室	母子保健事業	危機管理局	木造住宅補強事業	観光振興室	団体支援事業（観光振興事業）	農政室	団体支援事業（農業振興事業）
⑧	16:00~16:40	健康推進室	救急医療対策費	危機管理局	自主防災組織育成事業	観光振興室	閑宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業	農政室	田園景観推進事業

※当日の時間割は変更になることがありますので、ご了承ください。

事業名称	福祉事業(障がい者支援事業)		事業種別	委託	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室		事務事業No.	1-1
事業期間	平成6年 ~				記入者	前田隆弘			
事業の経緯	平成6年から寝たきりの高齢者や歩行困難等身体的に障がいのある人々の外出支援や社会活動への参加を容易にするために亀山市社会福祉協議会へ福祉移送サービスの業務委託を行い継続して事業を実施している。				根拠法令	障害者基本法、障害者自立支援法			
					根拠条例	無			
					必須業務の有無	有			
					成果の内容	対象者の外出支援(通院等)の移動手段が確保され、安心して生活できている。			
事業概要 施設概要	65歳以上で寝たきり、または、身体障害者手帳1級~3級で歩行障がいのため補助具を使用しなければ外出困難な人が通院や公共機関で手続きをするときなどの送迎を亀山市社会福祉協議会に委託して実施している。				指標名	福祉移送サービス延べ利用時間数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
						時間	1,305	853	1,000
					対象者の状況	対象者名	65歳以上の寝たきりの人又は身障手帳1級~3級で歩行障害のため補助具を必要とする人		
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	障がいのある人が済み慣れた地域で、自立して安心して暮らせる街づくりを目指す。 亀山市総合計画 5-(3)-③「外出の支援」				対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					人	68	77	80	
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	福祉移送サービスを社会福祉法人亀山市社会福祉協議会へ委託		
	使用料・手数料					受け皿の存在	無		
	国支出金(補助率 1/2)	126	310	500					
	県支出金(補助率 1/4)	63	155	335					
	その他( )								
収入合計	189	465	835						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	無			
	人件費	正規職員	従事人数(人)	0.2		0.15	0.15		
		人件費	1,500	1,152		1,112			
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.07	0.1		0.12			
	人件費	640	653	660					
事業費(予算・決算上)	8,947	7,713	11,252	近隣市町の状況	近隣の市町においても事業名称等の違いがあるが実施している。				
支出合計	11,087	9,518	12,364						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	現在国において障害者自立支援法の見直しがされており補助対象事業の見直しも考えられるところから障がい者に対する事業の補助金の動向を注視していく。			
	一般財源充当額	10,898	9,053	11,529					
対象者あたり一般財源充当額	160	118	144						
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響	寝たきりの高齢者や歩行困難者の通院や社会活動への移動が困難となり、また、家族の負担が増すことになる。			
	福祉移送サービス	65歳以上の寝たきり又は身障手帳1級から3級で歩行障がいの方の病院への通院等の送迎		5,250					
	障害者生活支援	在宅の障がい者、家族等からのニーズに対応した各種福祉サービスの支援		1,619	その他特記事項	障害者計画の基本目標のひとつである地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していくことから障がいを持った人の外出支援事業として今後も継続して実施していく必要がある。			
	自動車燃料費助成	下肢障がい者1級から3級で自己所有の自動車を自ら運転する場合に燃料費を助成		1,600					
	自動車改造費助成	重度の上肢、下肢障がい者の就労などのため自己所有の自動車の改造費用を助成		500					
自動車操作訓練費助成	身障1級から4級で自動車運転免許取得に要した費用を助成		500						

事業名称	給付事業(障がい者支援事業)	事業種別	委託	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室	事務事業No.	1-2		
事業期間	昭和59年 ~			記入者	前田隆弘				
事業の経緯	昭和59年度より、重度の障がいを持った20歳以上の人を自宅で介助している人に支給しており、平成17年に関町の心身障害者福祉年金と合併前に調整を行い継続して事業を実施している。			根拠法令	障害者基本法				
				根拠条例	亀山市重度心身障害者介助者手当支給条例				
				必須業務の有無	有				
事業概要 施設概要	身体障害者手帳1、2級、療育手帳Aの一部または身体障害者手帳3、4級で、療育手帳A、Bの20歳以上の人を自宅で介助している人に月額3,000円の手当を、年2回に分けて支給している。			これまでの成果	成果の内容	経済的支援により、重度の障がいを持った人と介助者が、住み慣れた地域で安心して生活できている。			
					指標名	心身障害者介助者手当受給者			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	障がいのある人が住み慣れた地域で、自立して安心して暮らせる街づくりを目指す。 亀山市障害者福祉計画・障害福祉計画 5. 6「経済的支援の充実」			対象者の状況	対象者名	心身障害者介助者手当受給資格者			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	身体障害者手帳、療育手帳所持者は年々増加傾向にある。			
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無		
使用料・手数料						受け皿の存在	無		
国支出金(補助率 3/4)		9,010	8,949	10,527					
県支出金(補助率 1/4)				79					
その他( )									
収入合計		9,010	8,949	10,606					
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	心身障害児福祉手当			
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15			0.15		
		人件費	1,125	1,152			1,112		
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.07	0.07			0.07		
		人件費	640	652			660		
事業費(予算・決算上)		26,143	25,523	28,331	近隣市町の状況	近隣市町でも同様の事業を実施している。			
支出合計		27,908	27,327	29,443					
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	無			
一般財源充当額		18,898	18,378	18,837					
対象者あたり一般財源充当額		34	31	31					
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費		廃止したときの影響	介助者の経済的負担が増すことにより、障がいを持った人と介助者が自立して生活できなくなるおそれが生じる。			
	重度心身障害者介助者手当給付	身障手帳1級及び2級等の20歳以上の人を自宅で介助している人に支給	18,000						
	特別障がい者手当等給付	在宅で著しい重度の障がい重複しており日常生活で常時特別の介護を要する20歳以上に支給	10,037						
	難病患者日常生活用具給付	在宅の難病患者等に対して日常生活用具を給付	159		その他特記事項	障害者計画の実施目標である障害者の自立した生活を支えるサービスの提供のひとつとして経済的支援の充実を推進していくことから、障がいのある人の生活を支援する方法として各種手当を支給していく。			

事業名称	福祉事業(在宅高齢者介護支援事業)		事業種別	委託	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室		事務事業No.	1-3	
事業期間	平成12年度以前 ~				記入者	豊田 有紀、井上 和哉				
事業の経緯	平成12年年度からスタートした介護保険制度により、従来の高齢者福祉事業を介護保険法の事業とそれ以外の在宅高齢者介護支援事業(福祉事業)に整理し、在宅高齢者支援や介護者負担軽減のため実施している。なお、緊急通報システム事業については、旧亀山市は平成4年から、旧関町は平成6年度から実施している。				根拠法令	老人福祉法				
					根拠条例	無				
					必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	緊急通報システム事業は、ひとり暮らしで身体上若しくは環境上の理由により、急病や災害時等の緊急時に通報手段の確保が困難な高齢者に対して、緊急通報装置を設置することにより、緊急時における救護体制を確保すると共に、本人及び遠方等に居住する家族の日常的な不安を解消する。 なお、申請時に緊急連絡先、かかりつけ医、協力員等を届出いただき、利用を決定した場合は、消防署にも通知する。				成果の内容	高齢者の生活の不安の解消及び日常生活の安全を確保し、在宅での生活支援を行った。				
					指標名	緊急通報装置設置者数				
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	ひとり暮らしの高齢者等の緊急事態発生における迅速かつ正確な救護体制をとることにより、当該高齢者等の生活の不安の解消及び日常生活の安全を確保し、もって当該高齢者等の福祉の向上を図る。				対象者の状況	対象者名 独居高齢者数(民生委員高齢者実態把握に基づく)				
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
					将来の動向	今後高齢者人口の増加に伴い、対象者が増え、利用者も増えることが見込まれる。				
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	民間委託 (・緊急通報システムの設置、管理及び撤去 ・24時間体制の緊急通報センターの設置 ・異常事態発生時における処理 ・安否確認(24時間以内に異常事態が発見できる機能(リズムセンサー等)の設置を含む) 等)			
使用料・手数料						受け皿の存在	有			
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
収入合計		0	0	0						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.61	0.61		0.61	無(安否確認については、訪問給食サービスにおいても実施)			
		人件費	4,573	4,685		4,522				
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.1		近隣市町の状況				
	人件費	78	119	122						
事業費(予算・決算上)		16,957	8,336	7,863	県内各市で高齢者の在宅での自立支援や家族の介護負担軽減のための市単独事業を行っている。					
支出合計		21,608	13,140	12,507						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向					
一般財源充当額		21,608	13,140	12,507		無				
対象者あたり一般財源充当額		19	11	10						
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響					
	緊急通報システム事業	緊急通報装置の設置等により、緊急時の対応と日常生活の不安を解消		4,100		高齢者の安心と安全の確保が困難となり、家族の介護負担も増える。また、要支援・要介護状態高齢者が増え、介護(予防)給付費が増え、家族介護者の就労等にも影響が出る。				
	生活支援事業	高齢者の自立した生活支援と介護予防のため、寝具洗濯乾燥、軽度生活援助、生活習慣習得を実施		340	その他特記事項	高齢者人口は今後も増加するが、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、また介護予防と家族介護の軽減等ため、今後も事業の継続が必要である。				
	老人福祉電話貸与事業	概ね65歳以上の低所得のひとり暮らしで安否の確認を行う必要のある人に電話を貸与		300						
	成年後見人制度補助	認知症高齢者に対し、成年後見制度の審判の請求に要する費用の一部を助成		200						
訪問理美容サービス事業	在宅の高齢者で、身体的理由等により理髪店等に行けない人に対し、理美容師の出張費を助成		100							

事業名称	地域生活支援事業		事業種別	委託	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室		事務事業No.	1-4	
事業期間	平成12年度頃 ~				記入者	豊田 有紀、藤本 泰子				
事業の経緯	平成12年度からスタートした介護保険制度により、従来の高齢者福祉事業を介護保険法の事業とそれ以外の在宅高齢者介護支援事業に整理し、さらに平成18年度と同制度改正により、介護予防事業、包括的支援及び地域生活支援事業に分類された。この事業は、在宅高齢者支援や介護者の負担軽減のために実施しており、介護用品支給事業、訪問給食サービス事業は、介護保険制度開始時から実施され、介護用品支給事業は現物支給のみで改正されている。				根拠法令	老人福祉法 介護保険法				
					根拠条例					
事業概要 施設概要	生活支援事業の介護用品支給事業は、在宅の高齢者等で常時おむつが必要な方に介護用品(オムツ)の支給(配達と回収)を行なっている。 また、訪問給食サービス事業は、在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で調理が困難な人に対し、食事を届けるとともに、安否の確認を行なっている。(食事代は利用者負担)				必須業務の有無	有				
					これまでの成果	成果の内容	援助の必要な高齢者が、可能な限り安心して在宅で生活を続けていくことができるよう、高齢者の健康と見守り、また家族介護者の負担の軽減を図っている。			
						指標名	生活支援事業利用者延べ人数			
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	高齢者等が住み慣れた地域(在宅)で生活が持続できるよう介護の必要な高齢者等に対し、介護用品を支給することにより、高齢者及びその家族の負担軽減と、栄養のバランスの取れた食事を提供するとともに、当該高齢者等の安否確認を行うことにより、高齢者の健康及び福祉の増進を図る 亀山市総合計画 5-(4)-⑤「介護支援サービスの充実」				対象者の状況	対象者名 生活支援事業対象者数				
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
					将来の動向	今後高齢者人口の増加に伴い、対象者が増え、利用者も増えることが見込まれる。				
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	民間委託(介護用品支給事業は、配達と回収業務を委託。訪問給食サービスは、食事の配達と配達時の安否確認を委託し、高齢者の健康保持のため、食事についても栄養やキザミ食などの取組みを依頼している。)			
使用料・手数料						受け皿の存在	有			
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
その他(広域連合委託金・オータ)		13,947	20,396	20,396						
収入合計		13,947	20,396	20,396						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	無(安否確認については、緊急通報システム事業でも実施)				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.57	0.57		0.57				
		人件費	4,273	4,378		4,226				
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.1	0.1		0.1				
		人件費	78	119		122				
事業費(予算・決算上)		27,035	21,853	25,161	近隣市町の状況	介護用品等支給事業(県内全市で実施) 訪問給食サービス事業(いなべ市以外各市で実施)				
支出合計		31,386	26,350	29,509						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	介護保険法に基づく地域生活支援事業のため、鈴鹿亀山地区広域連合から一部委託金収入があるが、今後介護保険制度の見直しによっては変動することも考えられる。				
一般財源充当額		17,439	5,954	9,113						
対象者あたり一般財源充当額		5	2	2						
主な事業費(H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費		廃止したときの影響	家族の援助等が受けられない高齢者が増え、また住み慣れた地域での生活継続が難しくなり、施設入居希望者が増える。施設整備には財政的支援が必要であり、介護サービス利用が増大し、介護保険料等の値上げになり、高齢者の負担が増えることとなる。				
	生活支援事業	訪問給食サービス、介護用品支給	24,000							
	成年後見制度利用支援事業	成年後見申立費用手数料と成年後見人報酬費用	991							
	家族介護継続事業	介護者等の介護疲れ等の軽減等の事業。介護者の集い等(座談会・介護講習会等)	170		その他特記事項	高齢者人口の増加に伴い、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増大してきます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、また介護予防と家族介護の軽減等ため、今後も事業の継続が必要である。				

事業名称	一般管理費(介護予防支援センター費)	事業種別	委託	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室	事務事業No.	1-5		
事業期間	平成16年度 ~			記入者	豊田 有紀、藤本 泰子				
事業の経緯	虚弱な独居高齢者や日中独居若しくはそれに準じる高齢者に対し、閉じこもり予防と生きがい作りの場として、平成16年より実施。 当初は地域支え合い事業の補助を受け事業実施の予定であったが、平成16年より該当補助金が廃止となり市単独事業として実施。			根拠法令	老人福祉法				
				根拠条例	亀山市介護予防支援センター条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	定期的に通所することで生活習慣を整え、趣味活動や、身体的状況に応じた健康づくり活動とおし、生活のハリとなるような、生きがい活動を模索する。 活動時間は約半日で、利用者一人に対し平均週2回程度の通所の頻度。閉じこもり予防を目的とするため、必要者に対しては送迎を行う。			これまでの成果	成果の内容	通所することで社会参加を高め、身体的・精神的なレベル低下を予防する一助となり、結果として介護予防につながっている。			
					指標名	利用者延べ人数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	高齢者が個々の興味に応じた能動的な活動を進めることにより生活機能の低下や認知症・閉じこもり等を予防する。 亀山市総合計画 5-(2)-④「高齢者の能動的な生きがいづくり活動支援」 市長マニフェスト 2安心のカタチ 高齢者への介護予防への対策を強化			対象者の状況	対象者名	独居高齢者数(民生委員高齢者実態把握に基づく)			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	今後高齢者人口の増加に伴い、対象者が増え、利用者も増えることが見込まれる。			
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	亀山市社会福祉協議会に委託		
使用料・手数料						受け皿の存在	有		
国支出金(補助率)									
県支出金(補助率)									
収入合計	0	0	0						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	いきいきサロン事業(社会福祉協議会)			
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.1	0.09		0.1	近隣市町の状況		
		人件費	750	692		742			
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)					生きがい通所事業又は宅老所として県内各市で実施されているが、実施主体や内容等は異なっている。		
		人件費							
事業費(予算・決算上)	4,808	4,907	5,276						
支出合計	5,558	5,599	6,018						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	無			
一般財源充当額	5,558	5,599	6,018						
対象者あたり一般財源充当額	5	5	5		廃止したときの影響	ひとり暮らし生活により、高齢者等との交流、生きがい、社会参加の機会が減少し、要介護状態への進行と認知症高齢者の増加が懸念される。			
主な事業費(H22見込)	事業名称	事業概要	事業費			その他特記事項	事業の目的、内容が介護予防事業に類似しているため、財源の確保を図るため地域支援事業の一つである介護予防事業特定高齢者施策の「閉じこもり予防」事業の実施主体として本事業を活用できないか検討を行う。		
	千円	生きがい活動支援事業委託	虚弱高齢者等が通所し社会交流を図る場の設置	5,276					

事業名称	敬老会開催事業		事業種別	補助	担当部室	健康福祉部高齢障がい支援室		事務事業No.	1-6	
事業期間	平成17年度以前 ~				記入者	豊田 有紀				
事業の経緯	旧亀山市では地区コミュニティと婦人会等が、旧関町では行政が実施主体であったが、合併後、亀山市敬老事業検討委員会において協議した結果、コミュニティを実施主体とし、当該事業に対して補助金を交付する旧亀山市の例により統一された。				根拠法令	老人福祉法第5条				
					根拠条例	無				
					必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	地区コミュニティ等が開催する敬老会開催事業に対して、補助金を交付する。 ※補助金の額=75歳以上高齢者×1,000円+30,000円				これまでの成果	成果の内容	長寿を祝うとともに、健康及び長寿に対する市民意識の高揚と、高齢者の相互交流を図った。			
						指標名	開催件数(補助団体数)			
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
団体	28	28	28							
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	本事業を実施する地区コミュニティ等に補助金を交付し、高齢者を敬愛し、高齢者相互の交流を図り、もって健康及び長寿に対する市民意識の高揚に資することを目的とする。				対象者の状況	対象者名	75歳以上高齢者			
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
							人	5,445	5,527	5,600
						将来の動向	今後において対象者(75歳以上高齢者)は増加傾向にある。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無		
使用料・手数料							受け皿の存在	無		
国支出金(補助率)										
県支出金(補助率)										
その他( )										
収入合計		0	0	0	0					
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	無			
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.04	0.04	0.04		近隣市町の状況	【補助している市】 四日市市、いなべ市、津市、名張市、松阪市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市		
		人件費	300	308	297					
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)									
		人件費								
事業費(予算・決算上)		6,315	6,395	6,879						
支出合計		6,615	6,703	7,176	7,176					
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	無			
一般財源充当額		6,615	6,703	7,176	7,176					
対象者あたり一般財源充当額		1	1	1	1					
主な事業費 (H22見込)  千円	事業名称	事業概要	事業費			廃止したときの影響				
	敬老会開催補助金	敬老会の開催により長寿を祝うとともに高齢者相互の交流等を図る。	6,879				敬老会事業を継続できなくなる地区等もあり、高齢者相互の交流、生きがいの場の減少により、高齢者に対する関心と理解が希薄化する。			
						その他特記事項	高齢者福祉についての関心と理解を深め、高齢者対し自らの生活の向上に努める意識の高揚のため、今後も支援を行っていく。			



事業名称	母子保健事業		事業種別	直営	担当部室	健康福祉部健康推進室		事務事業No.	1-7	
事業期間	昭和40年～				記入者	小坂 聡子				
事業の経緯	昭和40年に母子保健法が成立して以来、母子保健法に基づく母子の健康の維持と異常の早期発見、早期対応による、母子の健康増進のため事業を実施。近年は社会の変化による家庭の多様化に対応するため、個別訪問の重要性、それぞれのニーズに合わせた個別の健康教育の実施が必要とされている。				根拠法令	母子保健法				
					根拠条例	無				
					必須業務の有無	一部有り				
事業概要 施設概要	●健康診査 乳児健康診査(4か月児・10か月児)と幼児健康診査(1歳6か月児・3歳児)を実施。 ●健康教室 妊婦教室・離乳食教室等年齢や対象に合わせて7種類の教室を実施。定期的な育児相談・言語相談と随時の電話相談・来所相談を実施。 ●健康相談 赤ちゃん訪問(新生児訪問を含む) 随時の妊産婦・乳幼児訪問を実施				成果の内容	母子保健事業(健康診査・健康教室・健康相談・訪問指導)を通して妊産婦と乳幼児の健康の維持と異常の早期発見にとりくみ母子保健の向上が進んだ。				
					指標名	健康教室への参加者				
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	乳児及び幼児ならびに妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、保健指導、健康診査を行い、母子保健の向上に努める。				対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
					将来の動向	5年後に向けての児童人口は増加がみこまれており、また核家族化など家族の多様化が進み、母親が育児についての情報を自然体得することが難しくなっている社会現象もみられる。母子に対する健康教育を必要とする人の数については今後も横ばいまたは増加していくと考えられる。				
					対象者の状況	健康教室の対象者(0から5歳までの人口・母子手帳発行数)				
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	●健康診査 乳児健康診査 委託 幼児健康診査 市直営(精密検査は委託) ●健康教室●健康相談●訪問指導 市直営			
使用料・手数料						受け皿の存在	●健康診査 医療機関で一部委託(乳児健診)の受け皿あり ●健康教室 ●健康相談 医療機関でごく一部(主に妊婦対象)の受け皿あり。 ●訪問指導 母子への健康増進を目的とする訪問の実施の受け皿はなし。			
国支出金(補助率 一部定額)	35	1,134	856							
県支出金(補助率 )										
収入合計	35	1,134	856							
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	なし				
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.5	1.8		1.8				
		人件費	18,740	13,823		13,344				
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
		人件費								
事業費(予算・決算上)		33,974	18,570	21,643	近隣市町の状況	県内の各市町村でも母子保健事業は実施事業の中で健診・教室・訪問等それぞれの地域の特性はあるが、それぞれ母子保健法に基づき実施されている。				
支出合計		52,714	32,393	34,987						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	次世代育成支援対策交付金として母子保健事業にも補助が行なわれている。				
一般財源充当額		52,679	31,259	34,131						
対象者あたり一般財源充当額		16	10	11	廃止したときの影響	母子保健事業を廃止した場合、異常の早期発見が遅れることにより医療機関の受診が遅れることから、医療費が増加するおそれがある。また妊娠期乳幼児期の正しい知識を得られないことにより不安感が増し、また、母親の孤立化が進むことにより、現在、社会問題にもなっている児童虐待の増加につながる可能性がある。				
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費			その他特記事項				
	健康診査	賃金・報償費・委託金・需用費等	12,286							
	健康教室	報償費・需用費・備品費等	2,916							
	健康相談	報償費・需用費	586							
	訪問指導	賃金・報償費・旅費・需用費等	4,390							

事業名称	救急医療対策費	事業種別	委託	担当部室	健康福祉部健康推進室	事務事業No.	1-8			
事業期間	昭和52年度 ~			記入者	中尾貴之					
事業の経緯	地域の救急医療提供体制を確保していくため、医師会と協力し休日・年末年始の一次救急医療対策として実施しており、平成16年度に国の補助金が廃止されましたが、補助金廃止後も市が負担し事業を継続しています。また、平成20年3月からは、夜間時間外の一次救急医療対策として、医師会有志による在宅当番医制での夜間時間外応急診療を実施しています。			根拠法令	医療法					
				根拠条例	無					
				必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	日曜・祝日及び夜間の診療時間外に医師会の協力を得て一次救急を行い、救急時の医療の確保と、二次救急医療機関への軽症患者受診による負担軽減に努め、地域の救急医療体制の維持・確保に努めています。また、年末年始の救急医療についても、医師会及び歯科医師会による在宅当番医制にて対応しています。			これまでの成果	成果の内容	休日・夜間・時間外等における救急医療提供体制が確保されたことにより、市民の暮らしの安心につながるるとともに、二次救急医療機関への軽症患者受診による勤務医師の負担軽減が図られた。				
					指標名	受診者数				
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	市長マニフェストに掲げる地域医療再構築プラン及び総合計画の施策の方向性に掲げる通り、24時間365日の救急医療体制構築を目指し、事業内容の充実を図っています。 亀山市総合計画 3-(6)-④「地域医療の充実」			対象者の状況	対象者名	診療科目受診可能者数(内科、外科)				
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	※8月1日時点
					将来の動向	人口に増加に伴い、増加していく				
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	救急医療対策事業は亀山医師会に委託(一部嘱託医師としての雇用)している。			
使用料・手数料				収入合計		受け皿の存在	無			
国支出金(補助率)						0	0	0		
県支出金(補助率)										
その他( )										
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	無				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15			0.15			
		人件費	1,125	1,152			1,112			
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.15	0.15			0.15			
		人件費	204	329			191			
事業費(予算・決算上)		19,653	19,168	20,246	近隣市町の状況	隣接市(鈴鹿、四日市、津、伊賀)では夜間や時間外の初期救急医療施設として応急診療所を設置しており、当番医制による一次救急医療の提供を行っている。				
支出合計		20,982	20,649	21,549						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	平成16年まで国補助金があったが廃止となった。				
一般財源充当額		20,982	20,649	21,549						
対象者あたり一般財源充当額		0.5	0.5	0.5						
主な事業費 (H22見込)  千円	事業名称	事業概要	事業費	廃止したときの影響	二次医療機関へのコンビニ受診や過度の診療集中による病院勤務医の疲労より、重症患者の対応に支障がでたり勤務医離れの要因となり、地域の救急医療提供体制の確保が困難となる。					
	救急医療対策事業	1次救急として夜間時間外応急診療及び日曜・祝日及び年末年始の在宅当番医制度を実施	15,700 (嘱託医師賃金含む)							
				その他特記事項	・広報折込にて夜間時間外応急診療及び休日当番医の当番表を毎月全戸配布している。 ・亀山市の休日・夜間の応急診療に係る委託料等は見直しがされておらず、近隣他市と比べても大幅に単価が低いため、見直しが必要となっている。					

事業名称	福祉医療費助成事業のうち心身障がい者医療費・市制度分		事業種別	直営	担当部室	市民部保険年金室		事務事業No.	2-1	
事業期間	平成13年9月～				記入者	伊藤大雄				
事業の経緯	三重県が昭和48年4月1日より障がい者医療福祉制度を開始し、亀山市は平成13年9月より、県制度の所得制限を超えるものを対象者に上乘せし、平成17年1月11日より心身障がい4級を対象範囲に拡大、平成17年4月より知的障がいB中度を対象範囲に拡大している。また平成20年9月より市民税非課税世帯を対象に入院時の食事代を助成している。				根拠法令	無				
					根拠条例	亀山市福祉医療費の助成に関する条例				
					必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	県制度において、所得制限額を超えるもの、身体障がい者4級の者及び知的障がいB中度の者に対し、医療費を立て替えて支払っていただいた後に、助成を行う償還払いにて給付を行う。				成果の内容	県制度の所得制限を超える者、心身障がい者4級所持者及び知的障がいB中度の者へ医療費助成を行った。市民税非課税世帯の障がい者を対象に入院時の食事代の助成を行った。				
					指標名	年間の助成額				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	障がい者は健常者よりも一般的に所得の低い場合が多く、なおかつ障がいに伴う医療費も高額になりがちであるため、医療機関への受診が抑制され、傷病が重傷化したり手遅れにならないよう、行政としてこのようなことを防ぐ必要がある。このようなきめ細やかな、配慮を必要とする特定の対象者に対して医療費の助成を行うことにより、公的医療保険の持つ画一性を補完するものである。 亀山市総合計画 5-(4)-⑦「経済的負担の軽減」				これまでの成果	指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
						千円	53,411	62,827	65,000	
						対象者名	県制度の所得制限を超える者、心身障がい者4級所持者、知的障がいB中度の者及び市民税非課税世帯の障がい者			
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
						人	632	656	680	
将来の動向	毎年若干ながら増加している傾向にある。									
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし			
使用料・手数料						受け皿の存在	なし			
国支出金(補助率)						市における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人親支援事業(福祉医療費助成事業)市制度分</li> <li>子ども支援事業(福祉医療費助成事業)市制度分</li> </ul>			
県支出金(定額)	43,000	48,227	50,000							
収入合計	43,000	48,227	50,000							
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	県制度:身体障がい3級以上、IQ50以下かつ身体障がい4級、精神障がい1級通院 津市:県制度に知的障がいB軽、精神障がい1級入院、2級入院を上乘せ 四日市市:県制度に知的障がいB中を上乘せ 鈴鹿市:県制度に知的障がいB中を上乘せ				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.25	0.25						0.38
		人件費	1,874	1,920						2,817
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.2	0.3	0.4						
	人件費	273	756	1,015						
事業費(予算・決算上)	53,411	62,827	65,000							
支出合計	55,558	65,503	68,832							
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	今後、県内各市町と県が協議を行い、対象範囲を精神障がい2級へ拡大するか検討を行う。				
一般財源充当額	12,558	17,276	18,832							
対象者あたり一般財源充当額	20	26	28							
主な事業費(H22見込)	事業名称	事業概要	事業費		廃止したときの影響	対象となるのが障がい者医療費や、市民税非課税世帯の食事代であるため、所得額が低いことが予想されるため、市の助成を廃止することによって自己負担が深刻なものになると考えられる。				
	心身障がい者医療費	心身障がい者医療費の助成金	65,000							
	千円				その他特記事項	全国的には償還払い方式よりも現物給付方式をとっている都道府県が多く、三重県全体としても現物給付方式へ転換していく方向性で検討を進めているが、医療費の急増等の懸念事項もある。				

事業名称	児童手当給付事業のうち誕生日祝金	事業種別	直営	担当部室	市民部保険年金室	事務事業No.	2-2		
事業期間	平成19年4月1日 ~			記入者	旭 裕子				
事業の経緯	平成18年度まで「亀山市児童手当」として第3子以降の児童一人につき、月額2,000円を児童手当と同日に支給していた。また第3子目以降の児童を出生した場合は、出生一時金として20,000円を支給していた。この制度を少子化対策としてより明確にするため、平成19年度より「亀山市子どもの出生祝金および誕生日祝金」として制度が開始されることとなった。			根拠法令	無				
				根拠条例	亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	市内に在住している第3子目以降の児童を養育している保護者に対し、出生の翌月に出生祝金として30,000円、児童が6歳になるまで誕生月の初日に30,000円、それぞれ市長直筆のサイン入りのお祝いカードを添えて贈っている。			これまでの成果	成果の内容	第3子以降の子を養育している保護者の経済的負担の軽減。			
					指標名	出生祝金及び誕生日祝金支給額			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	第3子以降の児童に対し、出生祝金および誕生日祝金を贈ることで、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成を助長し明るい家庭づくりを増進することを目的とした事業である。 亀山市総合計画 5-(5)-①「子育てにかかる経済的負担の軽減」			対象者の状況	対象者名	第3子以降の子を養育している保護者			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	出生数の推移から対象者の増加が見込まれる。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし	
使用料・手数料							受け皿の存在	なし	
国支出金(補助率)								なし	
県支出金(補助率)								なし	
その他( )								なし	
収入合計			0	0	0				
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	子ども手当の支給(国制度)		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.1		近隣市町の状況	平成22年度、県内において類似の事業をおこなっている市はない。ただし、桑名市が平成21年度まで「すこやか赤ちゃん祝金」という制度をおこなっていた。第3子目の児童を出生した場合に50,000円、第4子目以降は100,000円を支給するという制度であったが、子ども手当制度が開始したことに伴い、平成21年度をもって廃止となっている。	
		人件費	750	768	742				
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.05	0.05	0.05				
		人件費	52	64	67				
事業費(予算・決算上)			10,920	12,120	12,000				
支出合計			11,722	12,952	12,809				
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	なし		
一般財源充当額			11,722	12,952	12,809		廃止したときの影響	経済的負担により、子どもの健全な育成に影響を及ぼすおそれがある。	
対象者あたり一般財源充当額			32	32	32				
主な事業費 (H22見込)	事業名称	事業概要		事業費		その他特記事項	いままでの児童手当から新しく「子ども手当」が平成22年4月から支給されることになった。手当額においては子ども一人あたり月額5,000円又は10,000円から一律13,000円になった。23年度以降の支給額は未定であるが、今後の国の動向に注視をしつつ、本事業の取扱を検討する必要がある。		
	給付事業	亀山市子どもの出生祝金及び誕生日祝金支給事業		12,000					
	児童手当給付事業								
	千円								

事業名称	地域子育て支援センター費	事業種別	直営	担当部室	健康福祉部子ども家庭室	事務事業No.	2-3		
事業期間	平成13年4月～			記入者	堀切 雅代				
事業の経緯	平成13年4月に児童センターで実施していた未就学児対象の子育て支援事業を引き継いで亀山子育て支援センターがオープンした。平成16年度に旧関町と合併し、市直営の子育て支援センターは2か所となった。なお、直営以外の支援センターは平成18年度に1か所、さらに平成21年度に1か所民間保育所にて開設されている。平成21年4月に児童福祉法の一部改正があり、子育て支援拠点事業は第2種社会福祉事業に位置付けられた。			根拠法令	児童福祉法第6条の2第6項				
				根拠条例	亀山市子育て支援センター条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	【事業】 保育園・幼稚園や子育て支援団体等関係機関と連携しながら、地域全体で子育てを支援するための事業。地域に向いたひろば事業や保護者を対象とした子育て講座の実施など地域における子育て支援事業の拠点となっている。 【施設(直営)】2施設 亀山市子育て支援センター(あいあい)・関子育て支援センター(アスレ)			これまでの成果	成果の内容	低年齢での保育所入所児童数の増加や新型インフルエンザ流行により平成21年度の利用者数が減少しているため、相談件数も減少している。専門機関にいくまでもないちょっとした悩みや相談に気軽に応じることができ、見守りが必要なケースについては子ども支援室や健康推進室などと連携をとり、対応することができた。			
					指標名	相談件数			
				指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	子育てをする保護者に交流や相談の場を提供し、育児の孤立化を防ぐことを目的とする。 亀山市総合計画 6-(2)-②「すべての子育てを支援するしくみづくり」 亀山市子育て応援プラン 1-(1)「地域における様々な子育て支援サービスの充実」			対象者の状況	対象者名	就学前児童数(4/1人口)			
				対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
				将来の動向	就学前児童数については今後5年間は微増傾向であると思われる。				
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無		
使用料・手数料				4,085		受け皿の存在	無		
国支出金(補助率 1/2)									
県支出金(補助率 2/3)	4,064	4,328							
収入合計	4,064	4,328	4,085						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	児童センター事業			
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.4	2.4			2.4		
		人件費	17,616	18,046			17,421		
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
	人件費								
事業費(予算・決算上)	6,402	7,226	7,544						
支出合計	24,018	25,272	24,965						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	三重県下で95か所子育て支援センターがあり、そのうち市町直営は53か所、民間委託は19か所、補助は23か所である。委託については、民間保育所で実施されている子育て支援センター事業を当該保育所に委託しているものであり、公共施設で実施されている同事業についてはほぼ直営である。			
一般財源充当額	19,954	20,944	20,880						
対象者あたり一般財源充当額	7	8	7						
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費	国、県の補助金の動向	平成21年度に行われた行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、平成22年度より次世代育成支援対策交付金に移行した。今後も継続の予定である。	廃止したときの影響			
	子育て支援研修(職員対象)	職員を対象とした子育て支援研修の講師謝金	110						
	子育て講座	保護者を対象とした子育て講座の講師謝金	80						
	親子タイム(わいわいキッズ)	指導員の謝金	106	その他特記事項					
	臨時雇賃金	子育て支援センター児童厚生員にかかる賃金	5,878						

事業名称	児童家庭支援事業		事業種別	直営	担当部室	健康福祉部子ども支援室		事務事業No.	2-4	
事業期間	平成17年度 ~				記入者	井上香代子				
事業の経緯	平成17年度から開設。子どもに関わる相談窓口が部署ごとに分散していたものを一元化し、0歳から18歳までのとぎれない子どもの育ちを支援している。年々増加する相談件数に対応をするため、相談枠の増加をすることにより、待機による市民サービスの低下を防いでいる。				根拠法令	児童福祉法				
					根拠条例	無				
					必須業務の有無	無				
					これまでの成果	児童福祉諸制度を使い児童福祉の充実を図る部門と相談支援を行う部門が一体となり子ども総合センターを設置。専門監を配置し、更に連携を強化できる体制が整った。				
事業概要 施設概要	子ども総合相談(医療相談、療育手帳の判定と相談、臨床心理士による心理発達相談、子どもの育ち相談)を行い、子どもの個別なニーズを的確に把握するための専門性の向上に努めている。また、相談面接の結果を相談のみに終わらせるのではなく、関係機関と連携することによって生活の場に反映できるようなネットワークを築いている。				指標名	相談ケース数				
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
				件		320	340	432		
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	保健、福祉、教育、医療が連携して健全な子どもの育成を図るキーステーションとして、関係機関との連絡調整や子どもに関わる情報の共有化を進めている。 亀山市総合計画 6-(2)-②「すべての子育てを支援するしくみづくり」				対象者名	子ども(0-18才) 4/1現在				
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						人	8,620	8,692	8,743	
				将来の動向	子どもの人口は微増傾向にある。新規来所ケースはほぼ一定数であるが、継続ケースについては増加の一方である。					
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし		
使用料・手数料							受け皿の存在	なし		
国支出金(補助率 一部定額)			4,002	3,263	2,930					
県支出金(補助率 )										
その他( )										
収入合計			4,002	3,263	2,930					
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業		青少年総合支援センター(生涯学習室) 障害者総合相談支援センター「あい」(高齢障がい支援室委託)		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.75	0.75	0.75		近隣市町の状況	亀山市独自の取り組み。 保健・福祉・教育・医療が連携し一貫した子どもをサポートするシステムである相談窓口の一元化は、県下でも整備途上の状況。		
		人件費	5,622	5,760	5,560					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)		0.2	0.2					
		人件費		379	379					
事業費(予算・決算上)			9,004	9,329	11,687					
支出合計			14,626	15,468	17,626					
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	次世代育成支援対策交付金の一部。交付金の該当事業等の変更はあるかもしれないが、交付金自体は存続すると考えられる。			
一般財源充当額			10,624	12,205	14,696					
対象者あたり一般財源充当額			1	1	2	廃止したときの影響	子どもに関わる相談窓口が分散し支援体制が整わなくなると共に、市での児童虐待の通報及び対応先がなくなる。また発達につまずきのある子ども及びその家族への支援や調整、相談を行う機関がなくなることから、子育ての孤立化や継続的な子どもの育ちが支えられなくなり、日常生活への適応にも支障が出ると思われる。			
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費				その他特記事項	平成17年4月に市の健康福祉部門に設置。市と保護者、専門家の10年弱にわたる話し合いの中で、専門性の高いコーディネート部門の設置が望まれた経緯があり、「協働」の成果である。全国的にも注目をされている事業で、視察も年間10件程度受けている。		
	家庭相談員報酬	子どもについての悩みを持つ保護者等の相談に応じる。(3名分)	4,122							
	心理相談員賃金	心理発達検査等を行うと共に、心理相談業務を行う。(2名分)	4,476							
	事務補助員賃金	室の事務に関する補助業務を行う。(1名分)	1,306							
	医療相談	児童精神科の医師による医療相談	540							

事業名称	防犯対策事業		事業種別	補助	担当部室	市民部 市民相談協働室		事務事業No.	2-5		
事業期間	平成17年1月11日 ~				記入者	大井 克之					
事業の経緯	合併前、旧亀山市の防犯灯管理費(電気代)は、1/3を市が補助し2/3は地元負担で、旧関町では全て町負担であった。合併協議会で、新亀山市は、防犯灯管理費(電気代)は全て市負担となった。また、防犯灯設置費(新設)については、旧亀山市では、2/3を市が補助し1/3は地元負担で、旧関町では全て町負担であったが、合併協議会で、新亀山市は、2/3を市が補助し1/3は地元負担となった。				根拠法令	無					
					根拠条例	無					
					必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	防犯灯管理費(電気代)	防犯灯設置費(新設)			これまでの成果	成果の内容	防犯灯を設置することにより、地域の防犯に寄与している。				
	自治会が設置し管理している防犯灯については、全額市が負担する。	1基につき施設の設置に要する費用の2/3に相当とする額とし、100円未満の端数は切り捨てる。ただし、2万円を限度額とする。				指標名	防犯灯の灯数				
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	防犯灯施設を設置する自治会に対し、当該施設の設置及び維持管理に要する経費に対し補助金を交付することにより、当該地域の防犯に寄与することを目的とする。				対象者の状況	指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						対象者名	防犯灯を設置している自治会数				
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						将来の動向	団地の開発が進めば、新たな自治会が設置され、防犯灯の新設も予想される。				
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし			
使用料・手数料							受け皿の存在	なし			
国支出金(補助率)											
県支出金(補助率)											
その他( )											
収入合計			0	0	0						
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	建設部 維持修繕室で、道路照明灯(市管理)の管理をしている。				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.2	0.2	0.2						
		人件費	1,500	1,536	1,483						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.3	0.3	0.3							
	人件費	357	357	357							
事業費(予算・決算上)			12,984	14,536	15,500						
支出合計			14,841	16,429	17,340						
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	防犯灯管理費(電気代)		防犯灯設置費(新設)		
一般財源充当額			14,841	16,429	17,340		鈴鹿市	補助無し	1基につき3/4補助、12,000円限度額		
対象者あたり一般財源充当額			74	82	87		津市	補助無し	1基につき1/2補助、10,000円限度額		
						四日市市	1基につき3/4補助	1基につき1/2補助、14,000円限度額			
						菰野町	対象灯数×基準日の1ヶ月の電気代×12ヶ月×1/2を補助	予算範囲内で、全額補助			
主な事業費 (H22見込)  千円	事業名称	事業概要		事業費	国、県の補助金の動向	なし					
	防犯灯設置費補助金	防犯灯の設置に対する補助金		2,000		廃止したときの影響	自治会の負担が大きくなることにより、設置数が減り犯罪件数が増加するおそれがある。				
	防犯灯管理費補助金	防犯灯の管理に対する補助金(電気代)		13,500	その他特記事項		市負担が縮小されるようなことになると、自治会負担が大きくなり、自治会活動が縮小されるのではないかと懸念される。				

事業名称	地区コミュニティ管理運営費	事業種別	補助	担当部室	市民部市民相談協働室	事務事業No.	2-6		
事業期間	平成18年4月1日 ~			記入者	服部任之				
事業の経緯	亀山市地区コミュニティセンターは、地域密着型施設として、地域住民の活動拠点施設の役割を担ってきており、H18.4.1の指定管理者制度導入により、施設管理費と活動費補助金を分離すると共に、施設の利用促進や施設の効率的な管理並びに利用者のサービス向上を図っている。			根拠法令	無				
				根拠条例	地区コミュニティセンター条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	地区コミュニティセンターは、各地区コミュニティを指定管理者として、管理・運営を委任している。また、コミュニティが実施する地域振興のための活動への補助金を交付している。  昼生地区コミュニティセンター 他24地区（施設数：20施設）			これまでの成果	成果の内容	地域密着型施設として認知され、地域活動が活発となり、利用回数及び利用者数が増加傾向にある。			
					指標名	施設利用回数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	○施設の効率的な管理とサービスの向上及び地域住民及び各種団体との連携 ○利用者、各種活動への参加者増加 ○管理運営費の削減 ○各種法令の遵守 ○地区の活性化			対象者の状況	対象者名	地域住民(市民)			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	市民数は微増が予測されている。			
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	指定管理者制度を導入している。		
使用料・手数料		392	426	400		受け皿の存在	各地区コミュニティを指定管理者として指定。		
国支出金(補助率)						市における類似事業	非公募による指定管理者による管理・運営・・・学童保育所、勤労文化会館 活動費に対する補助・・・健康づくり事業補助金(保険年金室) 敬老会事業補助金(高齢障がい支援室) 地域づくり支援事業補助金(市民協働推進室)		
県支出金(補助率)									
その他(行政財産目的外使用料)		927	912	912					
収入合計		1,319	1,338	1,312	近隣市町の状況	・県内他市町においては、同様同規模の施設は無い。 ・先進地では、運営管理や活動費を含めた委託としている箇所もある。			
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.3	0.3			0.3		
		人件費	2,249	2,304	2,224	国、県の補助金の動向	なし		
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.1				
		人件費	119	119	119				
		事業費(予算・決算上)	59,698	63,600	66,985	廃止したときの影響	補助金の交付を廃止した場合、地域振興を目的とした活動が制限され、地域の活性化が抑制されるおそれが生じる。		
		支出合計	62,066	66,023	69,328				
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込					
		一般財源充当額	60,747	64,685	68,016	その他特記事項	指定管理者制度を導入しているが、指定管理者に収入がないため、サービス向上及び利用率の増加への取り組みに限界がある。		
		対象者あたり一般財源充当額	1	1	1				
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費						
		修繕料	施設及び備品の修理	3,000					
		委託料(指定管理料)	地区コミュニティへ施設運営管理委託料	51,208					
		地区コミュニティ活動費補助金	地区コミュニティへ活動費に対する補助金	9,321					



事業名称	木造住宅補強事業		事業種別	補助	担当部室	危機管理局		事務事業No.	2-7		
事業期間	平成15年 ~				記入者	落合 努					
事業の経緯	地震による人的被害の要因は、建物の倒壊等によるものが大半であることから、平成15年度に国の補助制度等が設けられたことにより、「東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域」に指定されている本市としては、建築基準法の耐震関係規定に適合していない(昭和56年5月31日以前)木造住宅を対象に補助制度を拡充し、耐震化を促進している。				根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律第3条					
					根拠条例	無					
					必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震診断を行い、その耐震診断で総合評点0.7未満(倒壊の危険性が高い)と診断された住宅を1.0以上に補強するための計画・工事などの補助等を行っている。 ・耐震診断:個人負担なし ・耐震補強計画:当該費用の2/3補助(上限15万円) ・耐震補強(工事):当該費用の2/3補助(上限90万円)+工事費用の11.5% ・除却(工事):当該費用の2/3補助(上限30万円)				これまでの成果	成果の内容	本市では、耐震化事業を緊急対策事業として位置付け、政策的補助や周知啓発活動を充実させていることにより、国目標:耐震化率90%に向け、着実に実績をあげている。				
						指標名	住宅耐震化率(耐震性のある住宅戸数/住宅総数)				
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						%	81.4 (15,480/19,008)	83.0 (16,341/19,687)	84.7 (17,236/20,347)		
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	木造住宅の無料耐震・耐震補強計画・補強工事及び除却の支援を行うことにより、地震による倒壊の危険性が高い木造住宅の耐震化を促進し、住宅倒壊の未然防止と被害の軽減を図る。 亀山市総合計画 3-(7)-⑥地域防災力の向上 首長マニフェスト 2 安心のカタチ				対象者の状況	対象者名	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅のうち耐震性のない住宅の所有者等				
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
							人	3,302	3,121	2,887	
					将来の動向	平成19年4月15日に発災した三重県中部を震源とする地震以降も着実に実績をあげ、現在も新たな展開として、亀山耐震推進委員会等との連携により、自治会等を通して積極的に市民(対象者)に働きかけており、着実に事業を進めていけるものと考えている。					
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし			
使用料・手数料							受け皿の存在	なし			
国支出金(補助率 1/2・1/3)			12,731	14,324	22,350						
県支出金(補助率 1/2)			9,770	8,548	11,025						
その他( )											
収入合計			22,501	22,872	33,375						
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	なし				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.38	0.38	0.38						
		人件費	2,849	2,919	2,817						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費									
事業費(予算・決算上)			58,990	51,617	80,400						
支出合計			61,839	54,536	83,217						
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	耐震補強事業において本市は、四日市市・鈴鹿市等と並んで県下でもトップクラスの実績をあげている。				
一般財源充当額			39,338	31,664	49,842		【参考】 平成21年度実績 ・亀山市 26棟 (補強工事比較) ・四日市市 32棟 ・鈴鹿市 18棟 ・津市 16棟				
対象者あたり一般財源充当額			12	10	17		国では、全国の住宅の耐震化率を平成27年度末までに90%以上にするという目標を掲げており、その年度までは現行制度が継続するものと確認している。				
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響	国等が現行施策(補助制度継続)として進めている現状において「廃止」する場合は、県下で本市だけが「廃止」しなければならない理由を明確に掲げなければならないと考える。市民から行政に対する信用失墜、国・地方公共団体間での軋轢は避けられない。					
	耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に建築された木造		8,100							
	耐震補強計画事業	耐震診断で評点0.7未満の住宅の評点を		9,000							
	耐震補強事業	耐震診断で評点0.7未満の住宅の評点を		54,300	その他特記事項	近年、東海、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が危惧されており、「東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域」に指定されている本市としては、市民の生命・身体・財産を守るという観点からも継続しなければならない事業であると認識している。					
除却工事事業	耐震診断で総合評点0.7未満の住宅を		9,000								

事業名称	自主防災組織育成事業		事業種別	補助	担当部室	危機管理局		事務事業No.	2-8		
事業期間	平成8年 ~				記入者	平松 敏幸					
事業の経緯	平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」以降、大災害において「自助」「共助」の重要性が再認識されたことにより、自主防災組織の結成を推進している。当初、県の自主防災組織育成事業として補助金が交付されていたが、自主防災組織の組織率(世帯割)目標値:80%(H18)に達したことから補助金は打ち切れ、現在は市独自の事業として運用している。				根拠法令	災害対策基本法第5条第2項、第8条第2項					
					根拠条例	無					
					必須業務の有無	無					
					成果の内容	・組織数 145団体(19,241世帯) [未組織数 35対象自治会地区(901世帯)] ・組織率 96%(組織世帯数/全世帯(20,142世帯:180対象自治会地区))					
事業概要 施設概要	①新規結成自主防災組織には、上限100万円として必要な防災資機材一式を支給する。 ②既存自主防災組織には、必要な防災資機材の購入、又は修繕等に補助金を交付する。 ・資機材購入:当該費用の1/2補助(年額15万円上限) ・資機材修繕:当該費用の1/2補助(年額5万円上限)				これまでの成果	指標名	組織率				
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
							%	96	96	97	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	組織率100%を目標に未組織の自治会に対し、防災活動を効果的に実施できるよう、組織化を推進する。 亀山市総合計画 3-(7)-⑥地域防災力の向上				対象者の状況	対象者名	自主防災組織(自治会)数				
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
							団体	145	145	150	
将来の動向	本年度も新規設立5団体を予定しており、今後とも着実に進める。										
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし				
使用料・手数料						受け皿の存在	なし				
国支出金(補助率)											
県支出金(補助率)											
その他( )											
収入合計		0	0	0							
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	なし					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15		0.15					
		人件費	1,125	1,152		1,112					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)									
		人件費									
事業費(予算・決算上)		7,182	1,116	6,855	近隣市町の状況	組織率[自主防災組織] ※ 他市ともに同様の補助 ・県平均 92.5% ・鈴鹿市 84.7% ・津市 99.7% ・伊賀市 96.1%					
支出合計		8,307	2,268	7,967							
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	自主防災組織活性化事業等への県補助導入が検討されている。(来年度以降)					
一般財源充当額		8,307	2,268	7,967							
対象者あたり一般財源充当額		57	16	53							
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響	自主防災組織の結成促進と地域における自主防災活動の強化育成が図れず、災害時に市民が混乱し二次災害を引き起こすなど、市民の安心・安全に影響を及ぼすおそれがある。					
	資機材補助	新規組織に対する資機材補助		5,000							
	資機材修理等補助金	既存組織に対する資機材購入及び修理補助		1,500	その他特記事項	平成21年12月に各自主防災組織の長から成る「亀山市自主防災組織連絡協議会」が設立された。市域全体を対象とした協議会としては、県下でも先進的な事例として取り上げられている。災害時における自主防災組織相互の連携・協力による活動を円滑に展開することを目的として、亀山市地域防災計画に定める代表避難所での避難所運営の役割を定め、防災組織相互で情報を共有し、災害時での活動の迅速化及び組織の活性化を図っている。					
	研修会費用	研修会費用等		155							
	施設敷地内整備補助	施設敷地内整備原材料支給費		200							

事業名称	私立学校等助成事業		事業種別	補助	担当部室	教育委員会教育総務室		事務事業No.	3-1		
事業期間	平成13年度 ~				記入者	村山 成俊					
事業の経緯	平成13年度より市の要綱を整備して、国の補助制度を利用して事業を実施している。国の補助基準額は毎年見直し、平成22年度の主な見直しでは、低所得者への給付の重点化、及び兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子の保護者負担軽減が図られた。				根拠法令	無					
					根拠条例	無					
					必須業務の有無	無					
事業概要	市内に住所を有し、満3歳以上の幼児を私立幼稚園へ通園させている保護者の入園料及び保育料を軽減するため、減免を行う私立幼稚園(市外の私立幼稚園に通園する幼児も含む)の設置者に対し補助金を交付する。 毎年6月末までに、私立幼稚園設置者が園児の保護者に「保育料等減免措置に関する調書」を提出させ、これに基づき市へ補助金申請を行う。市は国に対して、交付申請、実績報告を行い、国はこれを審査の上、市への補助金額を決定し交付する。年度末に市から私立幼稚園設置者に対して補助金を交付する。				これまでの成果	成果の内容	年々対象者が増加しており、幼稚園教育を受ける機会の均等が図られている。				
						指標名	補助金額				
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育を受ける機会の均等を図るため、満3歳以上の幼児を私立幼稚園へ通園させている世帯で入園料及び保育料を軽減するため、減額を行う私立幼稚園の設置者に対し補助金を交付する。				対象者の状況	対象者名	保育料の減免を受けている保護者数				
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						将来の動向	長引く不況により、私立幼稚園の設置者に対する補助額が増加傾向にある。				
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無			
使用料・手数料							受け皿の存在	無			
国支出金(補助率 1/3)			3,544	4,658	4,211						
県支出金(補助率 )											
その他( )											
収入合計			3,544	4,658	4,211						
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業					
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.15	0.25						
		人件費	1,125	1,152	1,854						
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)									
		人件費									
事業費(予算・決算上)			13,355	18,145	15,900	近隣市町の状況	県内では、私立幼稚園がある全市が実施している。 (内2市が単独で上乗せ補助を実施、内1市が、国の制度の一部実施)				
支出合計			13,355	18,145	19,773						
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込						
一般財源充当額			9,811	13,487	15,562						
対象者あたり一般財源充当額			54	66	69	国、県の補助金の動向	平成22年度は、低所得者への給付の重点化、及び兄弟姉妹のいる家庭の負担軽減を図るため、第2子の保護者負担軽減が図られた。今後も低所得者や園児の兄弟姉妹の多い世帯には負担軽減が維持される見込みである。				
主な事業費(H22見込)	事業名称	事業概要	事業費		15,900	廃止したときの影響	市内公立幼稚園の受け皿はなく、保育料の負担増となり、幼稚園教育を受ける機会の均等を図ることができなくなる。				
	私立幼稚園就園奨励費補助	私立幼稚園に幼児を通園させている世帯への入園料、保育料の補助					その他特記事項				
	千円										

事業名称	個の学び支援事業		事業種別	直営	担当部室	教育委員会学校教育室		事務事業No.	3-2	
事業期間	平成20年度 ~				記入者	服部 裕・大澤亮二				
事業の経緯	平成19年4月学校教育法改正により、学校に在籍する教育上特別な支援を要する障がいのある児童生徒等に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけられた。小中学校等において様々な障がいを持つ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となる地方財政措置がされた。				根拠法令	学校教育法第81条				
					根拠条例	無				
					必須業務の有無	有				
事業概要 施設概要	・特別支援学級在籍の児童生徒又は園児について、障がいの程度に応じて介助員を配置し、学校・園の生活上の介助や学習活動上の支援を行う。 配置は障がいの程度に応じ1対1、2対1、3対1の基準で行う。 ・普通学級在籍の学習や生活上の様々な困難に対して学習・生活相談員を配置し、生活や学習上の支援を行う。				これまでの成果	成果の内容	学習・生活指導員及び介助員を配置し、学校・園の生活上の介助や学習活動上の支援が出来ている。			
						指標名	学習・生活相談員及び介助員の配置人数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	特別支援教育を推進するために学習内容に応じた環境の整備や教職員の体制づくりに努めます。 亀山市総合計画 6-(1)-⑤「すべての子どもの学びを支える教育の推進」				対象者の	対象者名	小中学校・幼稚園在籍の児童生徒・園児数			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						人	51	55	65	
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	民間委託等の活用は行っていない。			
	使用料・手数料					受け皿の存在	無し			
	国支出金(補助率)				市における類似事業	障がい児保育(保育園)				
	県支出金(補助率)						近隣市町の状況	近隣市町(鈴鹿市、四日市市、津市)において同様に支援員を配置している。		
	収入合計	0	0	0						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込						
	人件費	従事人数(人)	0.2	0.2	0.2					
	正規職員	人件費	1,500	1,536	1,483					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
	人件費									
	事業費(予算・決算上)	63,390	68,964	81,835						
	支出合計	64,890	70,500	83,318						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込						
	一般財源充当額	64,890	70,500	83,318						
	対象者あたり一般財源充当額	15	16	19	国、県の補助金の動向	地方交付税算定:平成19年度=約250億円、20年度=約360億円、21年度=約387億円、22年度=約435億円【平成19年4月学校教育法改正施行により、発達障害を含む障がいのある児童生徒等に適切な教育を行うことを明確に規定】				
主な事業費(H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費							
	個の学び支援事業(小学校)	学習・生活相談員及び介助員の配置	48,760	廃止したときの影響	学習や生活上の様々な困難に対して生活や学習上の支援を行うことができなくなり、障がいによる困難を克服するための教育を行うことが困難となる。また、周りの子ども達の生活や学習に与える影響が大きく集団指導が成立しなくなる。					
	個の学び支援事業(中学校)	学習・生活相談員及び介助員の配置	19,594							
個の学び支援事業(幼稚園)	学習・生活相談員及び介助員の配置	13,481	その他特記事項	・小中学校等に在籍する教育上特別な支援を必要とする障がいのある児童生徒に対して、障がいによる困難を克服するための教育を行うことが必要であるため、介助員及び学習・生活相談員の配置は必要である。ただし、現在、介助員を配置した子どもの変容状況等の焦点化した成果と課題を改めて検証しているところである。						

事業名称	外国語指導助手配置事業		事業種別	委託	担当部室	教育委員会学校教育室		事務事業No.	3-3		
事業期間	平成17年度以前 ~				記入者	伊藤早苗・大澤亮二					
事業の経緯	国際化の進展によって「聞く」、「話す」など生きた英語教育が必要とされてきている。この能力を育てていくため、市内小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置することで小学校から国際感覚や英会話に触れるとともに中学校英語科においてネイティブ・スピーカーの活用による豊かなコミュニケーション能力の育成が必要となってきている。				根拠法令	学校教育法第21条					
					根拠条例	無					
					必須業務の有無	有					
事業概要 施設概要	外国語教育の充実、国際理解の推進等を図るため、外国語指導助手(ALT)の活用による語学指導を小学校より行い、幅広いコミュニケーション能力や国際感覚を育成する。 外国語指導助手を小中学校に配置する。 配置5名のうち、民間委託による配置 3名。				これまでの成果	成果の内容	ALTを各校に配置することにより、児童生徒のコミュニケーション能力や国際感覚の育成に向けた授業を実施することができている。				
						指標名	ALT配置人数				
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	国際理解、国際感覚の育成を図るとともに多文化共生の教育を推進する。亀山市学校教育ビジョン 亀山市総合計画 6-(1)-③「時代に即した教育の推進」 亀山市学校教育ビジョン 1-(4)「多文化共生の教育」				対象者の状況	対象者名	ALTIによる授業等を実施している学校・園数				
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						将来の動向	平成23年度から完全実施される小学校新学習指導要領では、小学校5・6年生において英語活動が必修となる。授業時間数の増加や小学校4年生以下及び幼稚園での充実を図っていくにはALTの増員が必要となる。				
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	配置しているALT5名のうち、3名を民間委託により配置を行っている。			
使用料・手数料							受け皿の存在	民間事業者については、契約業者を含め近隣地域(県外)に4社存在する。			
国支出金(補助率)											
県支出金(補助率)											
その他(住宅賃借料個人負担金)		736	639	765							
収入合計		736	639	765							
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	なし				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.2	0.2	0.2		近隣市町の状況	近隣市町においても、JETプログラムや姉妹都市提携、民間委託等によりALTを配置している。  * JETプログラム・・・語学指導等を行う外国青年招致事業			
		人件費	1,500	1,536	1,483						
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)									
		人件費									
事業費(予算・決算上)		22,385	23,552	24,915							
支出合計		23,885	25,088	26,398							
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	なし				
一般財源充当額		23,149	24,449	25,633							
対象者あたり一般財源充当額		1,654	1,746	1,349							
主な事業費 (H22見込)  千円	事業名称		事業概要		事業費	廃止したときの影響	小中学校の児童生徒が「生きた英語」に触れる機会がなくなり、国際感覚や英会話に親しむことができなくなるとともに、中学校でネイティブ・スピーカーによる音声指導が実施できなくなる。				
	外国語指導助手配置事業		(財)日本国際化協会よりあっせんを受けたALTを雇用し配置する		7,800						
	外国語指導助手配置事業		外国語指導助手の派遣委託を行う		15,000	その他特記事項	・JETプログラムによるALTは、市内居住を義務付け市民交流等を通して国際理解に貢献している。 ・現状5名の配置は必要。国の動向及び国際理解教育の充実、学校(市民)ニーズによっては、今後増員も検討していく。				
	外国語指導助手配置事業		(財)日本国際化協会よりあっせんを受けたALTの住宅借上料		1,530						
自治体国際化協会負担金		(財)日本国際化協会への負担金		195							

事業名称	一般事業のうち学校開放管理指導員謝金	事業種別		担当部室	文化部文化スポーツ室	事務事業No.	3-4		
事業期間	昭和52年6月～			記入者	小田達也				
事業の経緯	旧亀山市と旧関町において、昭和52年に亀山市立学校体育施設の開放に関する規則が施行され、事業が開始されたと思われる。当初は、管理指導員の任期は1年であったが、合併後から任期は2年になった。旧亀山市では、平成12年度から利用者に経費の一部(電気代、水道料金)を負担していただいている。			根拠法令	スポーツ振興法第13条第1項				
				根拠条例	無				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	学校体育施設を管理外に市民の利用に供するに当たり、利用者の危険防止及び学校教育施設の管理のため、開放校ごとに管理指導員を置いている。管理指導員は、学校体育施設開放運営委員会(以下「運営委員会」という。)の推薦により市長が委嘱している。任期は2年、1開放校につき10人以内。管理指導員の謝金は、1日につき1,500円。開放日は、運営委員会が決定し、開放時間は、19:00～21:30。利用者からは、学校開放事業にかかる光熱水費等(1施設につき1団体1回500円)を負担していただいている。			これまでの成果	成果の内容	利用回数が年々増えていることから、学校開放が市民に周知され、スポーツの機会が増えている。			
					指標名	体育施設開放利用回数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					回数	1,900	1,965	2,000	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	平成19年度に策定した「亀山市スポーツ振興計画」において、各学校の体育施設を開放して地域におけるスポーツ実施機会の充実を図ることを具体的施策に掲げている。			対象者の状況	対象者名	学校体育施設開放を利用する市民の数			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
							人	34,352	37,538
					将来の動向	学校体育施設開放利用者は年々増加傾向にあるが、施設によって差が生じている。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込				
使用料・手数料									
国支出金(補助率)									
県支出金(補助率)									
その他(光熱水費等の負担金)			936	982	1,000				
収入合計			936	982	1,000				
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.1	市における類似事業			
		人件費	750	768	742				
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)							
		人件費							
事業費(予算・決算上)			2,850	2,928	3,000	近隣市町の状況			
支出合計			3,600	3,696	3,742				
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込				
一般財源充当額			2,664	2,714	2,742				
対象者あたり一般財源充当額			0	0	0	国、県の補助金の動向			
主な事業費 (H22見込)	事業名称	事業概要	事業費		無				
	スポーツ振興事業	学校体育施設開放管理指導員謝金	3,000		廃止したときの影響				
					管理指導員を廃止した場合、学校教育施設の安全管理に支障が出る。				
	千円				その他特記事項				
				市民団体に管理していただいた方が、より柔軟に対応できると思われるので、今後、各市の状況を参考に、委託する方向で検討していきたい。可能であれば、総合型地域スポーツクラブにも管理をお願いしていきたい。					

事業名称	伝統的建造物群保存修理修景事業	事業種別	補助	担当部室	文化部まちなみ文化財室	事務事業No.	3-5	
事業期間	S56 ~			記入者	嶋村明彦			
事業の経緯	昭和55年の「伝統的建造物群保存地区保存条例」の制定後、関宿内の伝統的建造物を保存修理するために着手され、昭和59年の国の重要伝統的建造物群保存地区選定後は国庫補助を受け、以後継続して事業を実施している。			根拠法令	文化財保護法			
				根拠条例	亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例			
				必須業務の有無	無			
				成果の内容	昭和55年以来、延600棟について、修理修景事業を実施してきた。関宿の歴史的な町並みは、亀山市の顔のひとつで、年間観光客数は30万人と推計されている。			
事業概要 施設概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている「亀山市関宿伝統的建造物群保存地区」においては、歴史的景観を保存するため、保存条例に基づき、建造物等の現状変更の規制(許可制)と、所有者等が実施する伝統的建造物の「修理」「修景」に対し補助金の交付を行う。あわせて、市が所有する伝統的建造物の保存修理を行う。			指標名	保存修理修景事業完了率(街道沿い建造物修理修景完了数/街道沿い建造物数)			
				指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					%	46 (184/401)	47 (190/401)	48 (194/401)
				事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	伝統的建造物の修理・修景を進め、伝統的建造物群を保存・整備する。亀山市総合計画 6-(5)-①「関宿」の伝統的建造物群の保存の推進			対象者名
対象者の推移	単位	H20実績	H21実績					H22見込
	人	401	401					401
将来の動向	所有者の高齢化が進んでいる。一方、新たに保存地区に居住を希望する者もある。							
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	民間事業者に対する補助事業であり、委託はない。	
使用料・手数料						受け皿の存在	なし	
国支出金(補助率 50%)		10,000	13,000	15,000		市における類似事業	亀山城周辺保存整備事業	
県支出金(補助率 10%以内)		2,000	1,400	1,400				
収入合計		12,000	14,400	16,400				
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている保存地区は、全国87地区(74市町村)あり、それぞれで同様の事業を実施している。三重県内の伝統的建造物群保存地区は「関宿」のみである。また、東海道53次の宿場町でも、「関宿」のみである。亀山市が実施している伝統的建造物群保存修理修景事業は、他市町から先進事例とされており、視察等も多い。		
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.0	1.0			1.0	
		人件費	7,496	7,679			7,413	
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)						
		人件費						
事業費(予算・決算上)		33,337	34,069	46,000				
支出合計		40,833	41,748	53,413				
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	重要伝統的建造物群保存地区に対する国庫補助金「国宝重要文化財等保存整備費補助金」(文化庁)は、保存地区の増加とともに増額されている。県の随伴補助については減額傾向にある。		
一般財源充当額		28,833	27,348	37,013				
対象者あたり一般財源充当額		72	68	92				
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費	廃止したときの影響	本事業は、重伝建 亀山市関宿伝統的建造物群保存地区の保存を進める上での基幹事業であり、これを廃止した場合は、伝統的建造物の保存に関わる規制と、適切に保存管理する責任の双方において、所有者等に過重な負担を負わせることとなる。			
	保存修理修景事業補助金	修理修景事業者にたいする補助金の交付	32,000					
	旧落合家保存修理工事	市所有伝統的建造物の復原整備	12,950	その他特記事項				
	伝統的建造物耐震補強設計業務	修理修景事業に関する耐震補強設計	1,050					

事業名称	亀山城周辺保存整備事業	事業種別	直営	担当部室	文化部まちなみ文化財室	事務事業No.	3-6		
事業期間	H19	～	H24	記入者	嶋村 明彦				
事業の経緯	亀山城周辺地域を歴史的地区として面的に整備するため、平成19年度に着手した。平成19年4月に発生した地震により、亀山城多門櫓石垣が被害を受けた。平成21年1月に「歴史まちづくり法」に基づく、計画の認定を受け、国庫補助事業として事業を進めている。			根拠法令	文化財保護法・歴史まちづくり法				
				根拠条例	三重県文化財保護条例・亀山市文化財保護条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	亀山城周辺地域を、城下町亀山の顔とするため、亀山城周辺地域を構成する城郭地区(亀山城多門櫓等)、武家屋敷地区(加藤家屋敷等)、町屋地区(旧館家等)のそれぞれにおいて、地区の特性を活かしながら、面的・重点的に整備を進める。			これまでの成果	成果の内容	市指定史跡「亀山藩主石川家家老加藤家屋敷跡」の公有化。長屋門の展示設置・公開 市指定有形文化財「旧館家住宅」の復原整備・公開			
					指標名	内部公開に訪れた見学者数(年間)			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	亀山城周辺地域を、地区の特性を十分に活かしながら、面的・重点的に整備を進め、城下町亀山の顔として、市民の学び、憩い、誇りとできる場とするとともに、様々な市民活動の拠点とする。 亀山市総合計画 6-(5)-②「まちなみ保存の展開」			対象者の状況	対象者名	市民及び市外からの見学者			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	全市民数は今後も微増傾向にあるが、市外からの見学者数は計測不能。本事業により、城下町亀山の意識を持ち、誇りとする市民、及び市外からの見学者は大きく増加するものと考えている。			
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし		
使用料・手数料						受け皿の存在	なし		
国支出金(補助率 50%以内)		53,000	47,892	65,458					
県支出金(補助率 50%以内)		9,500							
収入合計		62,500	47,892	65,458					
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	伝統的建造物群保存修理修景事業			
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.2	1.0		1.0			
		人件費	8,996	7,679		7,413			
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
	人件費								
事業費(予算・決算上)		130,897	105,050	137,100	近隣市町の状況	「歴史まちづくり法」による認定を受けているのは、全国16市町。三重県内では、亀山市のみ。東海道を軸とした、市域全域の歴史的なまちづくりとして、全国的に注目される存在であり、視察等も多い。			
支出合計		139,893	112,729	144,513					
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	通常、市指定文化財等の整備については市単費による事業実施となるが、「歴史まちづくり法」の認定を受けたため国庫補助事業として実施している。			
一般財源充当額		77,393	64,837	79,055					
対象者あたり一般財源充当額		2	1	2	廃止したときの影響	亀山城周辺地域は「城下町亀山」の顔であり、その整備の遅延は亀山市の個性の喪失につながる。			
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費			その他特記事項			
	多門櫓石垣復旧復原	地震で被害を受けた石垣を復旧復原する	50,000						
	亀山城西之丸外堀復原	亀山城外堀の一部を復原整備する	42,000						
	多門櫓建造物保存整備	多門櫓建造物を復原整備する	37,700						
加藤家主屋修理調査設計業務委託	加藤家主屋を修理するための調査設計業務	6,300							



事業名称	団体支援事業(観光振興事業)	事業種別	補助	担当部室	文化部観光振興室	事務事業No.	3-7		
事業期間	旧亀山市・旧関町 ~			記入者	上村 剛				
事業の経緯	亀山市観光協会は平成18年に発足し、それまで行政が行っていた事業や観光PRなど観光振興の中心的な役割を担っている。			根拠法令	無				
				根拠条例	無				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	亀山市観光協会の運営費、桜まつり、関宿夏祭り、関宿納涼花火大会の開催経費の他、ポスター・広報紙作成など各種観光振興事業に対して補助金交付。			これまでの成果	成果の内容	亀山市の知名度アップや来訪者の増加につながっている。			
					指標名	実施事業数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	亀山市の地域資源を市内外にPRし、亀山市の素晴らしさを後世に伝える。 亀山市総合計画 1-(4)-④「観光振興への取り組み強化」 市長マニフェスト 6元気のカタチ「関宿への観光入り込み客数20万人突破」			対象者の状況	対象者名	全市的な観光事業を実施しようとする団体			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	今のところ他に全市的な観光事業を行おうとする団体は無い。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし	
使用料・手数料							受け皿の存在	なし	
国支出金(補助率)								なし	
県支出金(補助率)									
その他( )									
収入合計			0	0	0				
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	各種団体運営費補助及び活動費補助(亀山商工会議所事業運営補助金など)		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.04	0.04	0.04				
		人件費	300	308	297				
臨時・嘱託・再雇用職員	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)							
		人件費							
事業費(予算・決算上)			23,900	23,100	23,100				
支出合計			24,200	23,408	23,397				
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	観光協会への運営費補助 あり...鈴鹿・津・四日市・伊勢・松阪・桑名・名張・いなべ・志摩 なし...鳥羽・熊野・伊賀 観光協会へのイベント開催費補助 あり...四日市・伊勢・松阪・桑名・名張・鳥羽・熊野・いなべ・志摩 なし...鈴鹿・津・伊賀		
一般財源充当額			24,200	23,408	23,397				
対象者あたり一般財源充当額			24,200	23,408	23,397				
主な事業費 (H22見込)	事業名称	事業概要	事業費		国、県の補助金の動向	なし			
	亀山市観光協会補助金	補助金交付	23,100						
千円					廃止したときの影響	市の観光振興の主体的な役割を担う団体の運営ができなくなり、観光振興の各種事業の縮小が予想される。また、市民が愛着と誇りを持ち、さらに観光客に親しまれる関宿納涼花火大会などの伝統行事が開催されなくなり、地域資源が衰退していく。			
				その他特記事項			亀山市観光振興ビジョンにおいて、亀山市観光協会の機能強化を重点施策に位置付けるとともに、まちづくり観光を推進していくための組織体制の中核を担う組織として、観光協会を位置付けている。		

事業名称	関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業		事業種別	補助	担当部室	文化部観光振興室		事務事業No.	3-8	
事業期間	平成19年～				記入者	上村 剛				
事業の経緯	文化財としての関宿は生活の場でもあるため、関宿とその周辺地域においてどのような賑わいづくりを進めていくべきか、その方向性を定めるため、平成18年度に「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」に策定した。この基本方針に沿った市民活動を支援するため、関宿にぎわいづくり補助金交付事業を平成21年度より実施している。				根拠法令	無				
					根拠条例	亀山市基金条例				
					必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	対象者に補助金を交付することにより「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」において設定された地域の将来像「～関宿の街道文化が育むにぎわいゾーン～香り高い文化・暮らしから、心の交流が生まれるまち」の実現を目指し、地域、関係団体、行政が連携しながら、継続して話し合い、関宿・周辺地域のにぎわいづくりを進める。				これまでの成果	成果の内容	H21は新名神開通の影響で通過来訪者は減少したが、案内ボランティアが案内した人数は県内トップとなっており、関宿を目的とした来訪者は増加していると考えられる。			
						指標名	関宿入り込み客数(旅籠玉屋歴史資料館、道の駅「関宿」、観音山)			
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	関宿及び周辺の活性化を目的とする。 亀山市総合計画 1-(4)-②「観光資源の保全活用」 市長マニフェスト 6元気のカタチ「関宿への観光入り込み客数20万人突破」				対象者の状況	対象者名	関宿入り込み客数と関宿周辺地域の人口			
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
						将来の動向	関宿周辺地域の人口は減少傾向であるが、H25に伊勢神宮式年遷宮があり、その立ち寄り地として、亀山市への入込客数は増加していくと考えられる。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし		
使用料・手数料							受け皿の存在	なし		
国支出金(補助率 1/3)			19,900							
県支出金(補助率)										
その他(繰入金・財産収入)			18,443		1,500					
収入合計		0	38,343		1,500					
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業		市民参画協働事業推進補助金		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.25	0.38	0.13		近隣市町の状況	なし		
		人件費	1,874	2,919	964					
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
		人件費								
事業費(予算・決算上)			433	65,282	10,642					
支出合計		2,307	68,201		11,606					
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	なし			
一般財源充当額		2,307	29,858		10,106					
対象者あたり一般財源充当額		0	0		0					
主な事業費 (H22見込)	事業名称	事業概要		事業費		廃止したときの影響	関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針及び亀山市観光振興ビジョンに位置づけした施策の展開が停滞し、関宿の活気の低下が懸念される。			
	関宿にぎわいづくり補助金交付事業	関宿にぎわいづくりに寄与する活動を行う団体に補助金を交付する		1,500						
	関宿観光駐車場整備事業	関宿観光駐車場舗装工事		9,000						
	千円					その他特記事項	合併特例債を活用して20年度に設置した「関宿にぎわいづくり基金」の運用益を財源として、関宿のにぎわいづくりに寄与する活動に対して支援を行うものであり、基金の設置目的からも事業継続していく必要がある。			

事業名称	放課後子ども教室推進事業		事業種別	直営	担当部室	教育委員会生涯学習室		事務事業No.	4-1		
事業期間	平成19年度		～		平成26年度		記入者	田中 直樹			
事業の経緯	平成19年度に文部科学省による小学校区単位での、学校空教室を利用した「放課後子ども教室」を、川崎・関・加太小学校の3校において実施を開始した。				根拠法令	無					
	平成20年度からは野登小、21年度からは神辺小・南小、22年度からは新たに西小学校での実施を開始した。				根拠条例	無					
					必須業務の有無	無					
事業概要 施設概要	放課後・土日休日・長期休業日に、地域住民が実行委員会等を組織して、子どもの安全な居場所を確保し、勉強・スポーツ・文化活動等を、空教室等を利用して実施している。				これまでの成果	成果の内容	平成22年度は、市内11小学校中7校で実施。学校・コミュニティ・自治会・PTA・子ども会等で実行委員会等を組織し運営している。				
						指標名	教室開設日数				
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進することを目的としている。				対象者の状況	対象者名	放課後子ども教室を実施している小学校の児童				
	亀山市総合計画 6-(1)-⑨「青少年活動の促進」 市長マニフェスト 5教育のカタチ					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
						将来の動向	全国的な少子化が見込まれるが、亀山市での少子化対策・子育て支援により、子ども人口は増加して行くものと考えられる。				
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	なし			
使用料・手数料							受け皿の存在	放課後子ども教室を実施している小学校区の実行委員会			
国支出金(補助率 1/3)		2,057	3,798	5,659							
県支出金(補助率 1/3)		2,057	3,797	5,659							
その他( )											
収入合計		4,114	7,595	11,318							
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	放課後児童健全育成事業(学童保育所) 平成22年度 8小学校区(9所)※井田川小2				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.19	0.19	0.19		近隣市町の状況	四日市40校中 教室1・学童33、伊勢市24校中 教室2・学童16、松阪市38校中 教室4・学童23、桑名市28校中 教室7・学童14、鈴鹿市 30校中 教室4・学童30、名張市17校中 教室4・学童16、尾鷲市8校中 教室1・学童2、鳥羽市10校中 教室1・学童2、熊野市13校中 学童2、いなべ市15校中 教室1・学童4、志摩市21校中 教室3・学童7、伊賀市25校中 教室3・学童15、亀山市11校中 教室6・学童7			
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)						【平成21年5月1日現在】			
事業費(予算・決算上)		6,172	11,393	16,977							
支出合計		7,597	12,853	18,386							
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向		平成21年度国の事業仕分けにおいて、「国が実施又は地方が実施」との結果となっている。また、本年度の国の予算は、前年度を下回っているが実績に見合った積算をしたものであるとのことである。			
一般財源充当額		3,483	5,258	7,068			実施済校では、校区での運営組織ができていないが、教室開催における経費面に支障がある。また、未実施校への働きかけにおいて、経費面の助成がない場合、実施が難航すると思われる。これまで根付いてきた「地域全体での子どもの見守り・地域で子どもを支える。」という地域住民の理念を崩すことになる。				
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響	国・県の補助事業が継続しているうちに、全小学校区での実施を行いたい。実施後に国・県の補助金の廃止がされれば、市単事業として事業費の助成が可能であるか検討したい。					
	謝金	運営委員会委員・コーディネーター・安全管理員・学習アドバイザー謝金		16,000							
	教室等開設経費	消耗品等経費。各校100,000円×7校、運営委員会用27,000円		727							
	備品整備事業	新規開設校250,000円×1校		250							

事業名称	一般管理費のうち競技大会派遣旅費補助金	事業種別	補助	担当部室	教育委員会教育研究室	事務事業No.	4-2		
事業期間	20年以上前 ~			記入者	福井 雅代				
事業の経緯	合併以前各種競技大会旅費亀山市700,000円・関町560,000円 東海大会・全国大会亀山市1,000,000円・関町補正対応 合併時に統一し、各種競技大会派遣旅費市内3中学共に800,000円と なった。 平成22年度各種競技大会等派遣旅費補助金交付基準制定			根拠法令	無				
				根拠条例	無				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	①各種競技大会等派遣旅費補助金 ②中体連東海大会派遣旅費 ③中体連全国大会派遣旅費			これまでの 成果	成果の内容	各種競技大会に参加する場合に、出場に要する旅費の一部を補助することにより、当該生徒の保護者の負担軽減を図った。			
					指標名	派遣大会数			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	亀山市内公立中学校の生徒が、活動発表の場である各種競技大会に参加する場合に、出場に要する旅費の一部を補助することにより、当該生徒の保護者の負担軽減を図り、体育・文化活動を通して、生徒の人間形成と個性の伸長を図ることを目的とする。			対象者の 状況	対象者名	対象となる児童数(運動部員及び吹奏学部員)			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	児童生徒数はしばらくは横ばいであるが、運動部に所属する生徒数は減少傾向にある。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無	
使用料・手数料							受け皿の存在	無	
国支出金(補助率)									
県支出金(補助率)									
その他( )									
収入合計			0	0	0				
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業	亀山市スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金 亀山市全国大会出場旅費補助金		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.04	0.04	0.04		近隣市町の状況	他市の平成22年度予算額 鈴鹿市 ①運動部補助金②文化部活動補助金③プラスバンド部楽器輸送費補助金 総額6,120,000円(上限50万)	
		人件費	300	308	297			津市 ①クラブ振興補助金②中学校体育連盟選手派遣補助金③クラブ活動等大会出場選手派遣補助金(吹奏楽等) 総額10,200,000円(上限は定めていない)	
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
	人件費								
事業費(予算・決算上)			2,746	2,558	3,900				
支出合計			3,046	2,866	4,197				
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	県は「全国体育大会派遣費補助金」として生徒の交通費・宿泊費の半額を補助		
一般財源充当額			3,046	2,866	4,197				
対象者あたり一般財源充当額			3	3	4	廃止したときの影響	保護者の負担が増し、各種競技大会に出場できる機会が減少することが予測され亀山市における体育・文化活動の衰退及び吹奏楽の衰退につながる恐れがある。市民や保護者からの教育行政に対する信用失墜は避けられない。		
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費		その他特記事項		3中学の不公平感を是正するため、23年度中に全ての中学校において、1/3の保護者負担を導入する方向で調整中。		
	各種競技大会補助金	中学校体育連盟及び吹奏楽連盟の主催する大会	2,400						
	中体連東海大会派遣旅費	中体連東海大会	1,500						
	中体連全国大会派遣旅費	中体連全国大会(県1/2、市1/2)							

事業名称	亀山公園整備事業	事業種別	直営	担当部室	建設部まちづくり計画室	事務事業No.	4-3		
事業期間	19年	～	24年	記入者	橋場 徹広				
事業の経緯	亀山公園は、亀山城址を含む都市計画公園(13.4ha)として、昭和35年に5haを開設し、その後、逐次整備を進め、平成12年に13.2haを供用開始した。平成16年度から西小学校の改築と合わせて、発見された二之丸帯曲輪等の整備を行い、平成19年から、菖蒲園より一体的に利用できる公園池の園路整備を、市道市ヶ坂江ヶ室線道路改良工事と合わせて、歴史街づくり法に基づく国からの支援を得ながら進めている。			根拠法令	都市計画法、都市公園法、歴史まちづくり法				
				根拠条例	亀山市都市公園条例、亀山市都市公園条例施行規則、三重県バリアフリーのまちづくり推進条例				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	都市公園の公園池外周園路整備工事(H19～H24) ・公園面積A=9,700㎡ ・棧橋形式園路 W=2m L=64m			これまでの成果	成果の内容	亀山公園の未整備の個所が進捗 菖蒲園から二之丸帯曲輪まで一体的な周回園路が完成			
					指標名	事業費ベースの進捗			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	公園の整備を行い、市民に憩いの場を提供する。 亀山市総合計画 1-(8)-②「既存公園の整備」 亀山市歴史的風致維持向上計画、亀山市観光振興ビジョン、亀山市都市計画マスタープラン、亀山市交通バリアフリー計画			対象者の状況	対象者名	公園占用申請件数			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	公園内の回遊性が高まることで利便性の向上につながる。			
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	公園管理について、公募により指定管理者制度活用(H21～H25)	
使用料・手数料							受け皿の存在	現在は、(財)亀山市地域社会振興会が指定管理者であるが、平成20年度に公募したところ、民間事業者の応募もあった。	
国支出金(補助率 1/3)			9,900	28,000	15,000				
県支出金(補助率)									
その他( )									
収入合計			9,900	28,000	15,000				
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業			
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.15	0.2	0.2		市道市ヶ坂江ヶ室線道路改良工事 亀山公園多目的トイレ設置工事(緊急経済対策きめ細かな臨時交付金事業)		
		人件費	1,125	1,536	1,483				
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								
	人件費								
事業費(予算・決算上)			30,000	84,000	45,000	近隣市町の状況		近隣市においても、都市公園の整備、改修等は適時実施。	
支出合計			31,125	85,536	46,483				
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向			
一般財源充当額			21,225	57,536	31,483		平成21年1月19日に、亀山市歴史的風致維持向上計画が、歴史まちづくり法の認定を受けたことから、歴史的なものについては、歴史的環境形成総合支援事業が10年間受けれることとなった。		
対象者あたり一般財源充当額			663	581	262				
主な事業費(H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費		廃止したときの影響				
	外周園路整備工事	公園池外周園路整備工事	45,000			都市計画公園が部分的に未整備のままとなり、一体的な利用ができないこととなる。二之丸帯曲輪周辺の景観改善が図られない。バリアフリー化できず、障がい者の利用が制限される。			
					その他特記事項	市内中心部に位置する総合公園として、歴史等を活かし、既存ストックを活用した公園内の利便性向上やバリアフリー化を計画的に推進			

事業名称	再資源化促進事業		事業種別	委託	担当部室	環境・産業部廃棄物対策室		事務事業No.	4-4					
事業期間	昭和53年 ~				記入者	濱屋 沙織								
事業の経緯	古紙、空缶等の資源化とごみ減量化を推進するとともに、再利用活動を実践する団体の実践意欲の高揚を図ることを目的として、報奨金制度を開始した。報奨金の単価は、平成17年市町合併時に旧岡町単価に統一している。また、有害物質が含まれる蛍光管等は、平成以降全国統一のもと一斉に再資源化処理が行われている。瓦礫等溶融不適合物処理は、平成12年から開始した旧最終処分場埋立ごみの掘起し溶融処理に伴い、掘起された瓦礫や家庭ごみとして持ち込まれた瓦礫等を再資源化するため開始したものである。				根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第二条の三(国民の責務)、第四条(国及び地方公共団体の責務)								
					根拠条例	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 第3条(市民の責務)、第5条(市の責務)								
事業概要 施設概要	再利用運動を実施する実践団体に再生資源集団回収報奨金等を交付し、実践意欲の高揚を図ることにより、再資源化を促進している。また、市自らも資源ごみとして収集した廃棄物を適切に分別整理するとともに、総合環境センターで適正処理を行うことができない瓦礫類や有害物質を含む蛍光管なども民間委託することにより、積極的に再資源化を行っている。				必須業務の有無	無								
					成果の内容	少しずつではあるが、資源化量が増加しており、ごみ排出量に対する資源化率が向上している。								
						指標名	資源化率							
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込					
%	41.0	42.1	45.4											
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	市民や事業者等の自主的な再利用活動の促進を図るとともに、市自らも搬入された廃棄物の再使用、資源化を進め、ごみ資源化率の向上を目的とする。 亀山市総合計画 3-(1)-③「ごみの減量化、リサイクルの推進」 ごみ排出量に対する資源化率 目標値53.2%(平成23年度) 一般廃棄物処理基本計画での減量及び再生利用目標値 資源としての資源化率 53%(短期目標平成22年度)・54%(中期目標平成27年度)				対象者の状況	対象者名 廃棄物排出者(市民・事業者)								
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込					
					人	50,001	50,245	50,404						
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	再生資源回収報奨金:直営 瓦礫等溶融不適合物処理:民間委託 資源物整理業務:亀山市シルバー人材センター委託 蛍光管処理:民間委託							
	使用料・手数料					受け皿の存在	なし							
国支出金(補助率)					市における類似事業	受け皿の存在	なし							
県支出金(補助率)							近隣市町の状況	再生資源回収報奨金:近隣市(鈴鹿市・四日市市・津市・伊賀市)でも交付されている。瓦礫等溶融不適合物処理:近隣市では、最終処分場へ埋め立てている。蛍光管処理:一部の市を除いて、近隣市でも同方法で再資源化を行っている。						
その他(資源物売却代金)		1,058	717	1,000	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響		なし						
収入合計		1,058	717	1,000			その他特記事項	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響		再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。						
人件費							その他特記事項	亀山市一般廃棄物処理基本計画は、策定後5年が経過したなかで、人口をはじめとする見込値が現状数値とかけ離れているものもことから、本年度計画の見直しを行い、資源化率目標値の再設定を予定している。また、これまで唯一最終処分を行ってきた溶融飛灰については、最終処分量をゼロとすべく計画を前倒しし、本年度から再資源化処理を開始するなど、より一層の資源化率向上に努めている。						
正社員	従事人数(人)	0.65	0.25	0.3	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響		再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。						
臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.68	1.98	2.0			国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
人件費	人件費	4,873	1,920	2,224	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響			再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
事業費(予算・決算上)		11,367	9,980	10,120			国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
支出合計		17,526	15,446	16,067	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響			再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込			国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
一般財源充当額		16,468	14,729	15,067	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響			再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
対象者あたり一般財源充当額		0.3	0.3	0.3			国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響			再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
	再生資源回収報奨金	再利用運動を実施する実践団体に報奨金等交付する		2,250			国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。					
	瓦礫等溶融不適合物処理委託料	瓦礫等溶融不適合物を再資源化処理する業務委託		4,300					国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。			
	資源物整理業務委託	収集した資源物を場内で分別、整理する業務委託		2,000							国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。	
蛍光管処理委託	有害物質が含まれる蛍光管等を適正に処理し再資源化処理する業務委託		970	国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。								
						国、県の補助金の動向	廃止したときの影響	再生資源の集団回収は、ごみに関する環境教育の一環として多くの子供会で実践されているが、報奨金制度を廃止した場合、取組み団体数の減少が懸念されるとともに、ごみ処理に関する意識や資源化実践意欲の低下を招きかねない。また、瓦礫類や蛍光管処理の委託を廃止した場合、総合環境センターではそれら廃棄物の適正処理ができないことから、収集や総合環境センターでの受け入れを中止せざるを得ない。						

事業名称	新地域生活交通再編事業		事業種別	委託	担当部室	環境・産業部商工業振興室		事務事業No.	4-5			
事業期間	19 ~				記入者	紀藤弘一						
事業の経緯	市民のマイカー依存が進む中、高齢者を中心として、少なくとも市民の約1割が移動困難者であり、民間バス事業者の事業撤退後、何らかの交通手段が必要とされている。また、合併後、新市全体の交通手段の形態は、路線間でのサービス水準・利用者数の格差が顕著化している。そのため利用者動向や地域の実情等を見据えた上で、効率的かつ効果的な交通サービス形態を確立していくため、平成19年に市内バス等路線の再編方針等を取りまとめ、地域公共交通会議の合意を経ながら、年次計画的に新市のバス等路線の再編を進めている。				根拠法令	道路運送法						
					根拠条例	無						
					必須業務の有無	無						
事業概要 施設概要	利用者動向や地域の実情等を踏まえた上で、効率的かつ効果的な身近な交通手段を確立し、コミュニティ系バスの運行を行う一方、新市バス路線の見直しを図るために亀山市地域公共交通会議を設置し、市民の代表等地域の関係者を変え、地域の実情に即した効率的で効果的な新市生活交通の再編に向けて協議を進めている。 平成22年度運行路線 廃止代替路線2路線、コミュニティ系路線6路線、事前予約制施設送迎サービス				これまでの成果	成果の内容	平成21年度までに約8割の再編を完了し、移動困難者等の生活交通手段として利用されている。					
						指標名	延べ利用者数(※廃止代替路線の利用者数は含まない)					
						指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込		
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	自立した移動手段を持たない市民への交通手段の確保が図られるよう、自主運行バスや乗合タクシーなど実情に即した、より効率的・効果的な形態での運行を行う。 亀山市総合計画 4-(4)-①「身近な交通手段の確保」				対象者の状況	対象者名	市内の移動困難者(推定:人口の1割)					
						対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込		
						将来の動向	高齢化が進むにつれて、移動困難者は増加するものとみられる。					
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	三重交通(株)へ運行委託(さわやか号、野登白川ルート(第1~3便)、野登ルート、西部Aルート、東部・南部ルート、加太地区福祉バス) 亀山交通(株)へ運行委託(野登白川ルート第4便、白川ルート、事前予約送迎サービス)					
使用料・手数料				市における類似事業		受け皿の存在	県内に中日臨海バス、三岐鉄道などが存在するが実質的に適切な運行管理が図られる位置に事務所及び乗務員待機所等拠点施設を有する事業者は三重交通(株)のみである。また乗合事業者に関しては入札参加資格事業者が亀山交通(株)のみである。					
国支出金(補助率)						近隣市町の状況	亀山市タクシー料金助成制度事業 高齢者、重度障がい者及び重度障がい児がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、これらの者の社会活動を促進し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。対象者:①身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A、精神障がい者保健福祉手帳1・2級を所持している人②75歳以上の人。 使用制限:2,000円/回 金額:①15,000円/年(じん臓機能障害で1級の身体障がい者手帳を所持している人は45,000円/年)②10,000円/年 金種:500円券、100円券					
県支出金(補助率)	4,279	5,389	5,030				鈴鹿市:コミュニティバス(C-BUS)を平成11年度から運行しており、現在6路線を運行中。 伊賀市:市町村合併(平成16年)前の旧市町の運行形態を引き継いで運行しており、格差のあった利用料金の統一を行い現在10路線を運行中。 津市:基本的には市町村合併(平成18年)前の旧市町の運行形態を引き継いでおり、一部ダイヤの見直しや利用料金の統一を行っている。現在23路線運行中。					
その他(運賃収入)	8,298	8,803	8,540				国・県の補助金の動向					
収入合計	12,577	14,192	13,570		県による自主運行バス等運行費補助金は年々補助率が下がってきており、国・県による支援策は継続的な補助から事業立ち上げ時のみの支援策に切り替えが行われている。							
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国・県の補助金の動向	現在市内には、市が運行する路線と事業者路線合わせて11路線運行中であるが、新地域生活交通再編事業が廃止されると内9路線が廃止となり、市内在住の移動困難者の日常生活における移動が困難となる。						
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.28	0.7		0.88	その他特記事項					
		人件費	9,595	5,376		6,524						
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)										
		人件費										
事業費(予算・決算上)			82,485	118,838	112,400							
支出合計			92,080	124,214	118,924							
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込								
一般財源充当額			79,503	110,022	105,354							
対象者あたり一般財源充当額			16	22	21							
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要			事業費							
	委託	市バス運行に係る経費			111,380							
	印刷	バス時刻表やチラシ印刷			613							
	会議	地域公共交通会議委員報償費・旅費			407							

事業名称	産業振興奨励事業		事業種別	補助	担当部室	環境・産業部商工業振興室		事務事業No.	4-6			
事業期間	平成14年5月		～		平成29年3月							
事業の経緯	国内の主要な製造業が生産拠点を海外へ移転するなか、自治体間では、自主財源の確保や地域振興を図るための企業誘致競争が激化。そのような状況下で、新規産業の創出や既存企業の設備投資促進を目的として、市内での事業所の新設や増設を対象とした奨励制度を創出し、液晶産業の誘致に成功した。また、H20年3月には、製造業を中心とした市内中小企業者の設備投資を一層促進するよう制度改正を行った。				根拠法令		無					
					根拠条例		亀山市産業振興条例					
					必須業務の有無		無					
事業概要 施設概要	市内で事業所の新設・移設・増設を行う者に奨励金を交付する (対象事業)製造事業、物流事業など (対象施設)新設等を行う事業所に係る土地、建物、償却資産 (奨励内容)最大45億円(5年間) 中小企業者は投下固定資産総額1億円以上から (土地取得費用に対する奨励金あり)				成果の内容		液晶関連企業の誘致に成功。企業立地は、財政面のみならず、雇用やインフラ整備の促進など幅広い経済波及効果を生んだ。					
					指標名		財政力指数(単年)※地方公共団体の財政力を示す指標で1.0以上が地方交付税不交付団体					
					指標の推移		単位	H20実績	H21実績	H22見込	(参考)H15実績	
							1.45	1.34	1.06	0.78		
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	新規企業の立地や既存企業の設備投資を促進することにより、将来性のある強固な産業構造を確立し、税収・就労の場の確保、人口の増加、地域産業の活性化を図り、自立可能な自治体運営を目指す 亀山市総合計画 1-(1)-①「強固な産業構造の構築」				対象者の状況		対象者名			市内事業者数(工業統計による製造業の事業所数) ※H19(最新)を記載		
					対象者の推移		単位	H20実績	H21実績	H22見込		
							社	※150	※150	150		
						将来の動向		当市が持つ交通インフラなどの地域特性やオーダーメイド造成が可能な民間工業団地「亀山・関ヶノヒルズ」の存在から、今後も新規企業の立地や既存企業の事業展開が見込まれる。				
【収入】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託		委託の現状		なし		
使用料・手数料								受け皿の存在		なし		
国支出金(補助率)												
県支出金(補助率)												
その他												
収入合計			0	0	0							
【支出】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	市における類似事業		市における類似事業		(都市開発区域に係る固定資産税の不均一課税に関する条例) 製造業の設備の新設・増設で、投下固定資産額10億円を超え、増加する雇用者数が50以上の場合、固定資産税率(1.4%)を3年間変更し課税(1年目0.7%、2年目1.05%、3年目1.225%) (小規模事業資金融資保証料補給) 市内で小規模な事業を営む者が融資を受けた場合に、市がその融資に係る保証料を補給(1/2)		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.22	0.14	0.14			近隣市町の状況		(鈴鹿) 立地奨励金・・・限度額3億円(5年間)※用地取得助成あり 利子補給金・・・限度額1千万円(3年間)		
		人件費	1,650	1,076	1,038					(津) 立地奨励金・・・固定資産税相当額(3年間)※用地取得奨励金との重複はできない 用地取得奨励金・・・限度額3億円(5年間)		
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)								(四日市) 立地奨励金・・・限度額10億(5年間)		
	人件費									県では補助上限額90億円の産業集積補助金などの現行制度に加え、今後「環境・エネルギー関連」企業の誘致を重点的に進めるとともに、国内における生産・開発拠点の集約・再編の動きに対応した誘致に取り組むなど戦略的な企業誘致を展開		
事業費(予算・決算上)			7,090	547,680	12,200	国、県の補助金の動向				廃止したときの影響		立地企業への奨励金制度は、金銭的な支援に加え市の企業誘致に対する姿勢を示す側面があり、他地域との誘致競争に敗れる心配がある。また、既存企業についても同様であり、他市への移転となる心配もあり、まちの活力の維持が難しくなる。
支出合計			8,740	548,756	13,238			その他特記事項		当市が先駆けとなった巨額な助成制度は、誘致競争の結果として各自自治体とも高水準にある。今後は、企業のスピードや社会情勢に対応した現行制度の見直しや、近年、企業が立地決定に際し重視されるとされる立地後のアフターフォローなど将来に渡って立地企業の満足度が維持される取組みを行っていくことが必要である。		
【収支】		千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向				対象者あたり一般財源充当額		58
一般財源充当額			8,740	548,756	13,238					主な事業費(H22見込)		千円
対象者あたり一般財源充当額			58	3,658	88			事業名称		事業概要		事業費
								産業振興奨励金		市内に新設等を行った事業者に対し、奨励金を交付		12,200



事業名称	団体支援事業(農業振興事業)	事業種別	補助	担当部室	環境・産業部農政室	事務事業No.	4-7		
事業期間	平成17年 ~			記入者	福井一平				
事業の経緯	農村公園整備事業については、昭和60年度から平成6年度に国庫補助金を活用した農村総合モデル事業で設置した農村公園(6箇所)で、改修や拡張等を行う自治会に平成17年度よりそれに要する経費を補助している。			根拠法令	無				
				根拠条例	無				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	農村公園を農村地域の住民のレクリエーションの場として活用し、農村地域の住民の健康の増進及び親睦交流を図ることを目的とする。 補助金:1農村公園につき1千万円を限度とする。			これまでの成果	成果の内容	各農村公園で地域ニーズに合った整備を行ったことで、憩いの場としての利用がある。			
					指標名	農村公園整備箇所			
					指標の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	地域住民の集いの場である農村公園をその地域にあった改修や拡張を行うことで、公園を利用したまつりなどの開催により農村地域の活性化が図れる。			対象者の状況	対象者名	公園を有する自治会住民			
					対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込
					将来の動向	農村人口が年々減少傾向にある。			
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	農村公園の管理は、自治会へ委託(無償)。		
使用料・手数料				受け皿の存在		無			
国支出金(補助率)									
県支出金(補助率)									
収入合計	0	0	0						
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	市における類似事業	都市公園整備事業 亀山市チビツ子広場整備事業		
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.41	0.41			0.41		
		人件費	3,074	3,149			3,040		
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)							
		人件費							
事業費(予算・決算上)	1,827	4,164	8,970		農村公園整備 四日市市 市発注工事で実施(地元負担無) 津市 市発注工事で実施(地元負担無)				
支出合計	4,901	7,313	12,010						
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	無			
一般財源充当額	4,901	7,313	12,010						
対象者あたり一般財源充当額	1	2	3						
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要	事業費	廃止したときの影響					
	農村公園整備事業	農村公園の整備(改修、拡張等)に対する補助金の交付	8,000		農村公園の遊具が老朽化により改修が必要になったときに全額地元負担となり、自治会へ大きな負担となる。適切な維持管理が難しくなる。地域住民のレクリエーションの場として活用が図れなくなる。				
	三重県植木まつり事業	三重県花植木振興会主催の植木まつりへの負担金	100						
	茶業総合振興対策事業	茶業技術研究や消費拡大及び普及を図る活動へ補助金の交付	843						
	鈴鹿花き温室組合事業	花木栽培技術研究や消費拡大及び普及を図る活動へ補助金の交付	27		その他特記事項 農村公園は地域の子供たちの遊び場としても利用されることから、安全確保のために遊具の点検や改修が今後必要になる。				

事業名称	田園景観推進事業	事業種別	補助	担当部室	環境・産業部農政室	事務事業No.	4-8		
事業期間	平成9年4月1日 ~			記入者	鳥喰さとみ				
事業の経緯	本事業は、減反政策（現在は生産調整）の一環として設定したものであり、現在は田園の景観事業としてイベント等が実施されるなどして定着している。平成12年3月に国の生産調整の主旨が転作から本作へと視点が変わられたことにより、「景観向上と自然環境保全のため」と目的が一部改正される。平成21年5月に補助対象面積を中山間地域において50aから10aに要綱一部改正。平成22年3月にイベント経費補助金（160千円）を廃止。同月補助金対象を耕作放棄地を再生利用しようとする農地まで拡充する内容に要綱一部改正。			根拠法令	無				
				根拠条例	無				
				必須業務の有無	無				
事業概要 施設概要	田園景観推進事業に要する経費を補助することにより、農村集落の景観向上及び自然環境保全並びに耕作放棄地解消対策に資することを目的とする。 補助金：レンゲ3,000円/a、そば・コスモス・菜の花5,000円/a、ひまわり6,300円/a			これまでの成果	成果の内容	景観作物の栽培により農村景観の保全と遊休農地の活用を図り、農村の快適な環境空間を創出することができた。また、各地域でイベントを開催し、その内容が雑誌掲載やテレビ放映され亀山市のピーアールになるとともに、生産者と消費者との交流を行うことができた。			
				指標名	作付面積	単位	H20実績	H21実績	H22見込
				指標の推移		a	1,108	1,211	1,482
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	景観作物の栽培による農村景観の保全と遊休農地の発生防止に努める。 亀山市総合計画 3-(5)-④「農地と農村景観の保全」			対象者の状況	対象者名	農地を所有し市内に住所を有する人・営農組合			
				対象者の推移	単位	H20実績	H21実績	H22見込	
				件	4,475	4,456	4,419		
将来の動向	農地を所有する個人は、減少しているが、各地域の営農組合において意欲的に栽培を推進しており年々作付け面積は増加していく。また、中山間地域での個人による田園景観作物の栽培者も増えていく。								
【収入】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	民間委託	委託の現状	無		
使用料・手数料						受け皿の存在	無		
国支出金（補助率）						市における類似事業	無		
県支出金（補助率）									
その他（）									
収入合計		0	0	0					
【支出】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	近隣市町の状況	鈴鹿市・・・景観形成作物への市単独補助金なし。 津市・・・土地改良区協議会の事業として有。栽培面積に応じて種子を現物支給。 桑名市・・・花いっぱい運動の一環事業として有。諸経費を含めて10,000円/10a補助。 四日市市・・・景観形成作物への市単独補助金なし。 いなべ市・・・農地の多面的利用を目的とし、獣害により作付けできない水田に栽培3,000円/10a補助。			
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.03	0.03					0.03
		人件費	225	231					223
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)							
		人件費							
事業費(予算・決算上)		5,596	6,346	7,259					
支出合計		5,821	6,577	7,482					
【収支】	千円	H20実績	H21実績	H22見込	国、県の補助金の動向	無			
一般財源充当額		5,821	6,577	7,482					
対象者あたり一般財源充当額		1	1	2					
主な事業費 (H22見込) 千円	事業名称	事業概要		事業費	廃止したときの影響	景観作物の栽培による農村景観の保全と遊休農地の活用が難しくなる。意欲ある農業者の育成が難しくなる。耕作放棄地の発生防止が難しくなる。例年開催し市民の交流の場であり、また市外からの来客も多数あるイベントが廃止になる。			
	田園景観推進事業	れんげ・そば・コスモス・菜の花・ひまわりを作付した農地に補助金を交付		7,259					
					その他特記事項	コスモス等の景観形成作物は、麦等の収穫する作物よりも栽培が安易なため高齢者が多い農家を取りかかりやすい。また、美しい花が咲くことにより農家の達成感も強い。			